

【策定委員会 検討資料】

大阪狭山市 都市計画マスタープラン

時点骨子案

Ver.2021.02.18

大阪狭山市

令和4年3月（予定）

目次

序章 はじめに

本計画について	2
策定の背景となる社会潮流の変化	4

1章 広域における本市の役割

1-1 都市活動から見る広域における本市の位置づけ	8
1-2 広域における本市の役割	12

2章 本市の特徴とまちづくりを取り巻く課題

2-1 土地利用	16
2-2 交通ネットワーク	19
2-3 水・みどり	22
2-4 都市防災	24
2-5 景観、歴史・文化	24

3章 まちづくりの主要テーマと都市空間のビジョン

3-1 まちづくりの主要テーマ	26
3-2 都市空間のビジョン（目標）の設定	28
3-3 将来都市構造	32

4章 ビジョン実現に向けた戦略方針

4-1 活用によりオープンスペースへの期待を高める	39
4-2 人びとが往来するきっかけをつくる	42
4-3 持続可能な地域づくりに必要な環境を整える	44

5章 部門別方針

5-1 土地利用の方針
5-2 交通ネットワークの形成方針
5-3 水・みどりの整備方針
5-4 その他施設の整備方針
5-5 都市防災の方針
5-6 景観形成及び歴史文化を活用したまちづくりの方針
5-7 部門別方針の推進方策

6章 地域におけるまちづくり方針

7章 評価と見直しの方針

令和3年4月以降検討箇所

序章 はじめに

計画の目的や、位置づけといった本計画の概要を説明しています。

また、これからの本市のまちづくりを考える上で、踏まえるべき社会潮流の変化について整理しています。

序章 はじめに

本計画について

(1) 計画策定の目的

本市では、平成 11 年（1999 年）10 月に大阪狭山市都市計画マスタープランを策定以降、1 度の改定と、都市計画法の改正や少子高齢化の進展・地球環境問題に対する重要性の高まり・安全・安心な暮らしの確保・市民協働によるまちづくりの広がりといった社会経済情勢の変化を踏まえ、平成 29 年（2017 年）3 月に計画の中間見直しを行っています。

その後 5 年が経過し、その間、南部大阪都市計画区域マスタープランが改定されるとともに、本市の最上位計画である第五次大阪狭山市総合計画が改定されています。（令和 3 年（2021 年）3 月策定予定。）

また、近隣市町村を含め全国的に人口減少が進む中、本市においては令和元年（2019 年）8 月末の人口が過去最高となるなど微増傾向にありますが、今後減少することも予測されていることから、これからのまちづくりについては、少子高齢化に加え人口減少を見据える必要性があります。

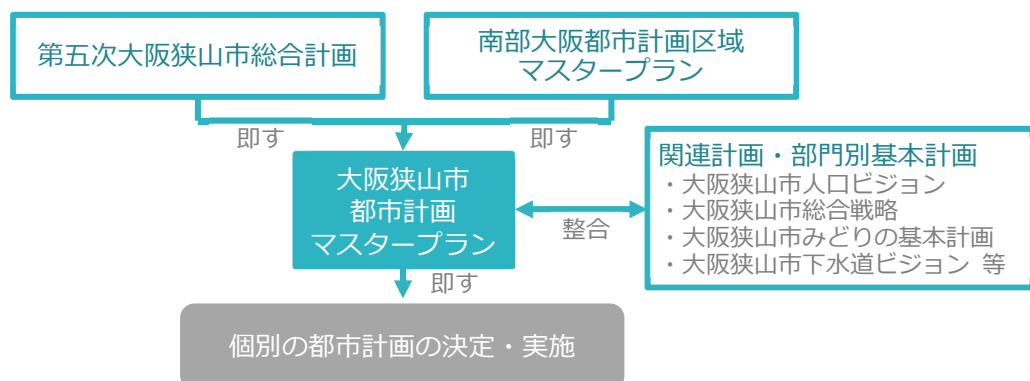
さらに、情報技術の進展、令和 2 年（2020 年）から流行している新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症の拡大防止を踏まえた“新しい生活様式”など、市民の生活様式にも変容が見られます。

これら社会経済状況の変化に対応するとともに、第五次大阪狭山市総合計画に示される将来都市像の実現を図るために必要な、まちづくりの方針を立案することを目的に大阪狭山市都市計画マスタープランの改定を行います。

(2) 計画の位置づけ

市が策定する都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の 2 の規定に基づく法定計画であり、市の総合計画や、大阪府の策定する都市計画区域の整備、開発及び保全の方針である南部大阪都市計画区域マスタープランに即した計画として位置づけられ、市が決定する個別具体の都市計画は、都市計画マスタープランに即したものでなければならぬとされています。

また本計画は、本市の上位計画である第五次大阪狭山市総合計画に即するとともに、大阪狭山市みどりの基本計画等の関連計画・部門別基本計画との整合を図ります。



(3) 計画期間

本計画は、令和4年度（2022年度）から、概ね10年間を計画期間とします。

(4) 計画の役割

都市計画マスタープランは、「市町村の都市計画に関する基本的な方針」とされており、本計画は、本市の最上位計画である総合計画に基づき「どのような“空間形成”に係る取組みにより、まちづくりの課題を解決するのか」といった「“空間の形成”に資する取組みの方針」を示すものです。

このような本来の都市計画マスタープランが有する役割に加え、本計画では、近年、まちづくりに求められる社会的要請も踏まえた以下の役割を担うものとします。

都市課題を解決することができる“空間形成”に向けた総合的な計画

少子高齢化や人口減少への対応、老朽化に伴うインフラ施設の更新、感染症の拡大防止を踏まえた“新たな生活様式”への適応など、都市課題の多様化・複雑化が進みます。

本計画では、施設整備やインフラ整備などのハードに関する取組みと、都市計画制度の運用、空間の管理・活用や仕組みづくりといったソフトに関する取組みの双方を総合的・戦略的に展開することで、これら都市課題に対応することができる“空間形成”の方針としての役割を担います。

また、総合的・戦略的な取組みの展開に向けては、各行政部門間の連携が重要となることから、部門別に方針を整理することで、“空間形成”に関わる行政施策を実施していく際の根拠としての役割を担います。

多様な主体でビジョンを共有し、実現していくための計画

人びとの都市空間に対するニーズが多様化する現代においては、行政による制度運用や事業推進だけでは、これら都市課題や、個別地域の課題への対応には限界があります。

これからは、多様な主体が時代に応じたアプローチにより、まちづくりに参加することが必要になるとともに、各主体の取組みの結果として、整合のとれたまちづくりを行う必要があります。そのため、本計画はこれからのまちづくりにおける明確な将来ビジョンを示し、関係する各主体がその方向性を共有するためのプラットフォームとしての役割を担います。

また、ビジョンを掲げるだけでなく、それらを実現していくためには、市民による様々な活動を育むとともに、事業者等の活動をまちづくりに活かすことが必要です。そのため、本計画は各主体の役割を示すとともに、活動を都市や地域の課題解決等に活かすための考え方や方法を示すための、ガイドラインとしての役割を担います。

策定の背景となる社会潮流の変化

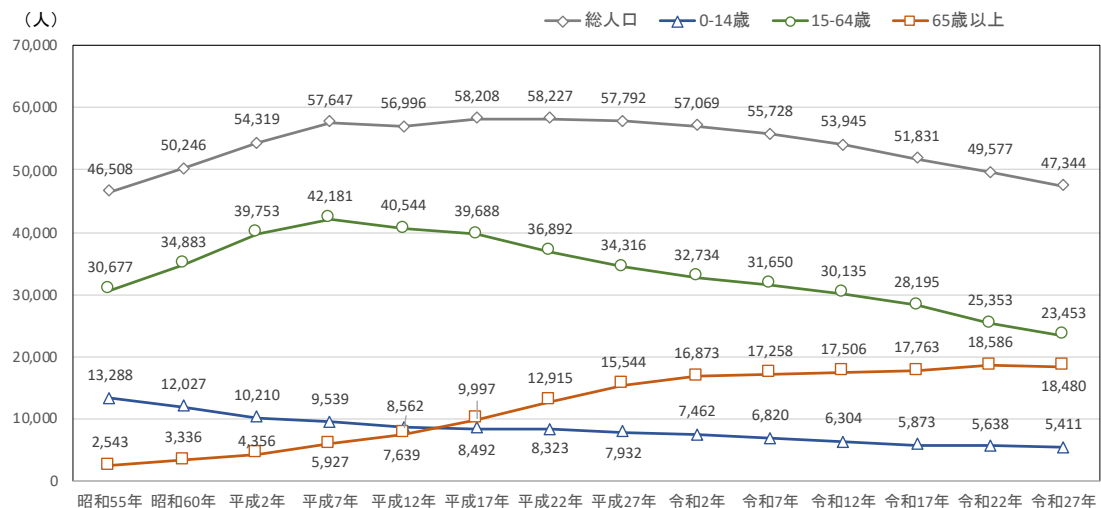
持続可能な社会の実現に向けた取組みの必要性

平成 27 年（2015 年）9 月の国連サミットにおいて持続可能な開発目標（SDGs）が採択され、日本では、「持続可能で強靱、そして誰一人として取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者をめざす」のビジョンのもと、積極的な取組みが進められています。

この実現に向けては他分野における総合的な取組みを図ることが必要であり、本市のまちづくりにおいても、部門間の連携を基本に住み続けられるまちづくりをめざすものが求められます。

人口減少・少子高齢化を前提としたまちづくりの必要性

令和 27 年（2045 年）までに日本の総人口は 1 億 6 百万人にまで減少するとされており、現在、人口増加のピークを迎えている本市においても、今後、定住人口の維持を図っていくとともに、確実に到来する人口減少・少子高齢化社会を前提としたまちづくりについて検討することが必要です。



図：本市における年齢 3 区分別人口の推移

出典：平成 27 年までは国勢調査

令和 2 年以降は社人研「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

変容する生活様式や価値観

令和2年（2020年）の新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、感染症拡大予防の考え方（新しい生活様式）を前提とした都市のあり方を検討することが必要となっています。また、人口の密集を避ける暮らしの中で、マイクロツーリズムをはじめとする住まいの身近な場所や屋外空間に対するニーズの高まりが見られ、人びとの価値観も大きく変化しています。

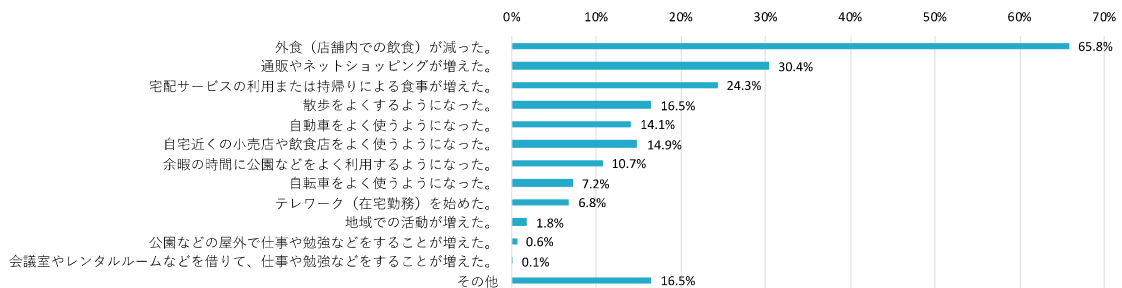


図 新型コロナウイルス感染症による日常行動の変化（MA・N=1446※）
（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）

※SA＝単一回答の設問、MA＝複数回答の設問、N＝アンケート回答者数（以下、同様。）

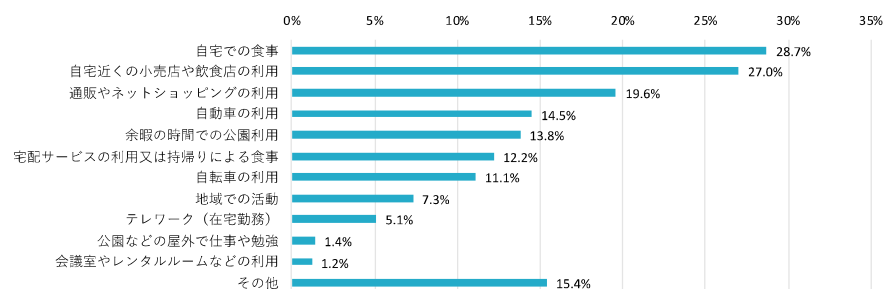


図 新型コロナウイルス感染症収束後に積極的に行いたい活動（MA・N=1446）
（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）

情報技術等の進展

近年における情報技術等の進展はめざましく、まちづくりの分野においても、MaaSをはじめとするIoT技術の実装を視野に入れた環境整備や、e-コマースの普及といった技術革新に伴う個人の生活様式の変化を捉えた都市空間のあり方を検討することが必要です。

自然災害による危険性の高まり

マグニチュード8～9クラスとされる南海トラフ地震の30年以内の発生確率が70%～80%と予測されるなど、大規模な地震災害発生危険性の高まっています。

また、近年においては、気候変動に伴い、台風や豪雨災害の被害が全国的に増加しています。

このように避けがたい自然災害の発生を前提とし、被災による生命・財産の被害を抑えるための取組みと、被災後に速やかに回復することができる柔軟性を備えるための取組みの双方を進めることで、災害に強いまちの形成が求められます。

コンパクト+ネットワークを基本とするまちづくり

日本の多くの都市では、急速な少子高齢化・人口減少、厳しい財政状況などを背景に、持続可能な都市経営を実現することが大きな課題となっています。こうした中、サービス機能や住居等がまとまって立地し、公共交通により各種施設を結ぶ「コンパクト+ネットワーク」により、都市全体の構造を見直す政策が各地で進められています。

市域も小さく交通手段も比較的充実した本市ですが、現在の豊かな暮らしを将来にわたり続けられるよう、本市にふさわしい持続可能な都市構造のあり方を検討することが必要です。

ウォーカブルなまちづくりへの要請

近年、公民の空間を人中心の空間へ転換し、民間投資と連動しながら「居心地が良く歩きたくなるまちなか」を形成することで、人びとの出会いや交流、豊かな生活、まちの魅力の創出といった好循環が生まれ、それを都市再生につなげる取組みが盛んとなっています。本市においても、水やみどりといった本市の強みを活かし、郊外都市のモデルとなる歩きたくなるまちなかの創出を図ることが求められます。

アクションからまちの変化を起こす新たなまちづくりのアプローチ

変化の予測が困難なこれからの時代においては、長期計画などに基づく事前明示型による空間整備のみでは、社会情勢及び住民ニーズの変化に対応することが困難です。そのため、既存の都市空間を活用し、期間を限定した簡易な社会実験や検証を繰り返すことで、空間の価値や課題を地域や関係機関と共有しながら、徐々に、実現可能な都市のあるべき姿を描くといったアプローチも必要です。

都市空間のマネジメント

都市空間が量的な充足に近づいている近年においては、整備だけではなく、空間の継続的な管理・活用により、空間の価値の維持向上を図る“マネジメント”の視点が重要となっています。特定のエリアを対象に、関係権利者等が主体となり地域経営を行うエリアマネジメントをはじめ、事業者や地域との連携を図り、まちの魅力を恒常的に高めていくための取組みを進めることが求められています。

第1章

広域における本市の役割

これからのまちづくりにおいては、周辺都市との広域連携や機能分担の考え方が重要となります。

本章では、市民等の都市活動から、本市の現状の位置づけを整理した上で、今後担うべき広域における本市の役割を明らかにしています。

第1章 広域における本市の役割

1-1 都市活動から見る広域における本市の位置づけ

本節では、他市の動向を踏まえるとともに、日常的な買い物などの「日常の生活行動」、レジャーや趣味などの「余暇行動」、通勤・通学や転入・転出の状況などの「住まいと職場」の関係性に注目することで、南部大阪における本市の広域的な位置づけを把握します。

(1) 市民の日常の生活行動から見る本市の位置づけ

市民の食料品など日常的な買物は市内あるいは、市外の隣接地での買物が多くなっています。衣類・雑貨など年数回の買物は堺市、大阪市、和泉市など市外への買物が多くなっています。

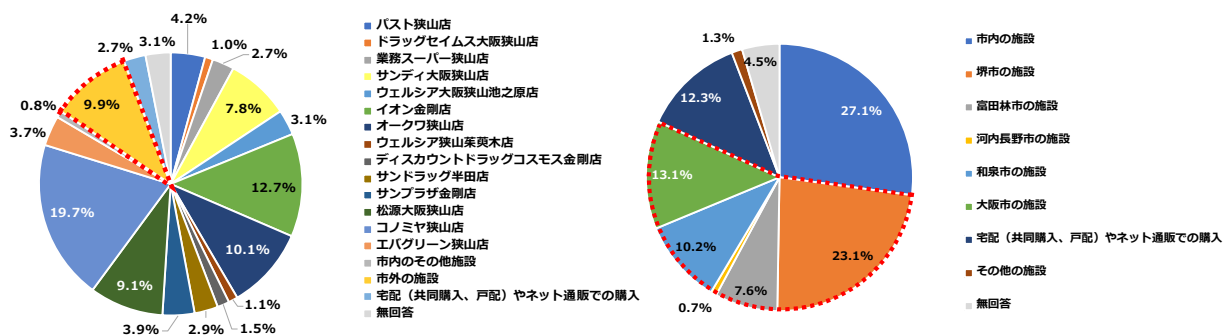


図 左：食料品・日用品などの最もよく行く買物先、右：衣類、雑貨など年数回程度の買物について、最もよく行く買物先
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査) (SA・N=1469 (両図共通))

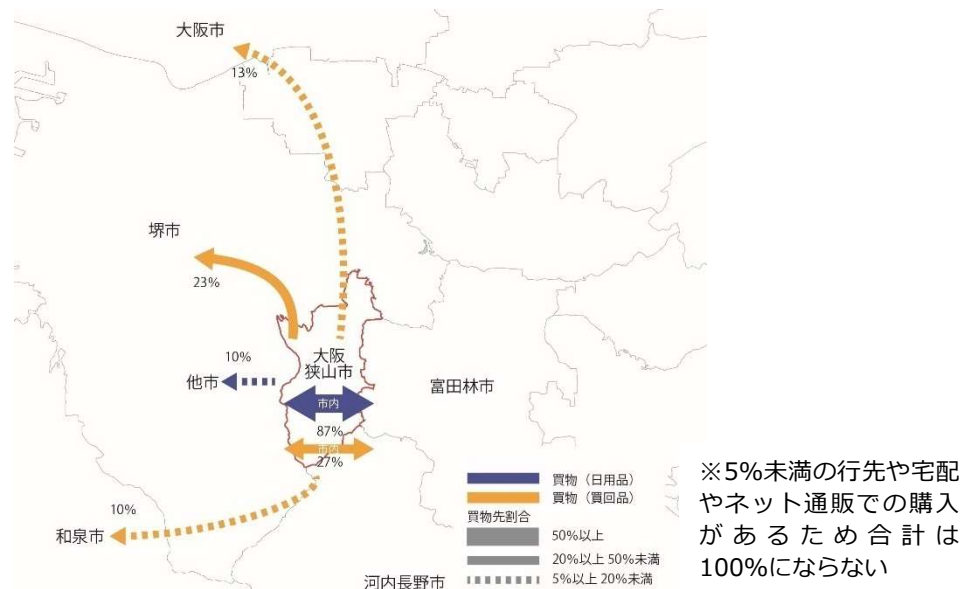


図 市民のよく行く買物先
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

（２）余暇行動から見る本市の位置づけ

市民の趣味や飲食など余暇活動は市内より、市外での活動が多く、流出傾向にあります。特に若い世代でその傾向が顕著となっています。

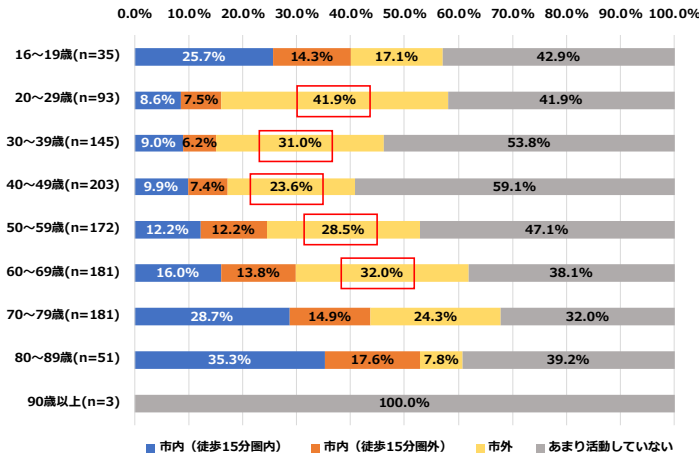


図 趣味や飲食など余暇の活動状況：趣味・習い事・サークルなど、最もよく行く活動場所（SA・N=1469）
（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）

本市のシンボルである狭山池、近隣市へつながる河川空間、堺市との境界部に位置するあまの街道など、本市の水やみどりの地域資源は高く評価されており、日常的に多くの方が訪れています。

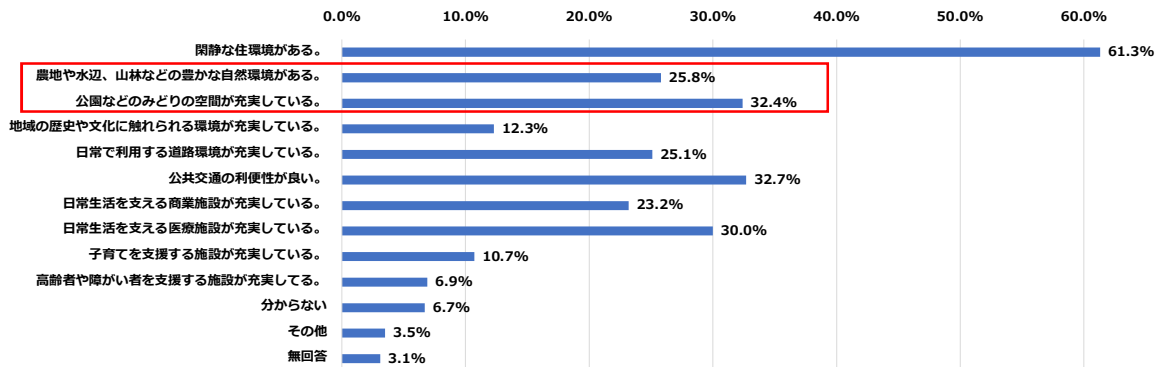


図 住まいの身近な地域について評価している部分（MA・N=1469）
（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）

(3) 住まいの選択及び通勤行動から見る本市の位置づけ

転出・転入から見た広域的な位置づけ

近年は転入超過の状態が続いており、堺市や富田林市など近隣市からの転入が多くなっています。転入の理由として、住宅の広さや家賃、まちのイメージ、治安のよさ、水とみどりのある環境が評価されています。

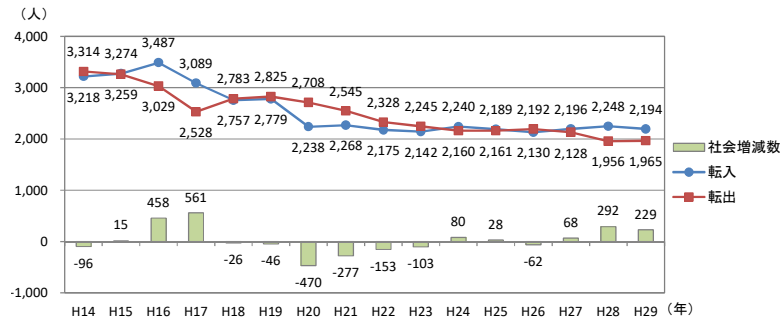


図 社会動態の推移

(出典：総務省「市区町村のすがた」、住民基本台帳人口移動報告)

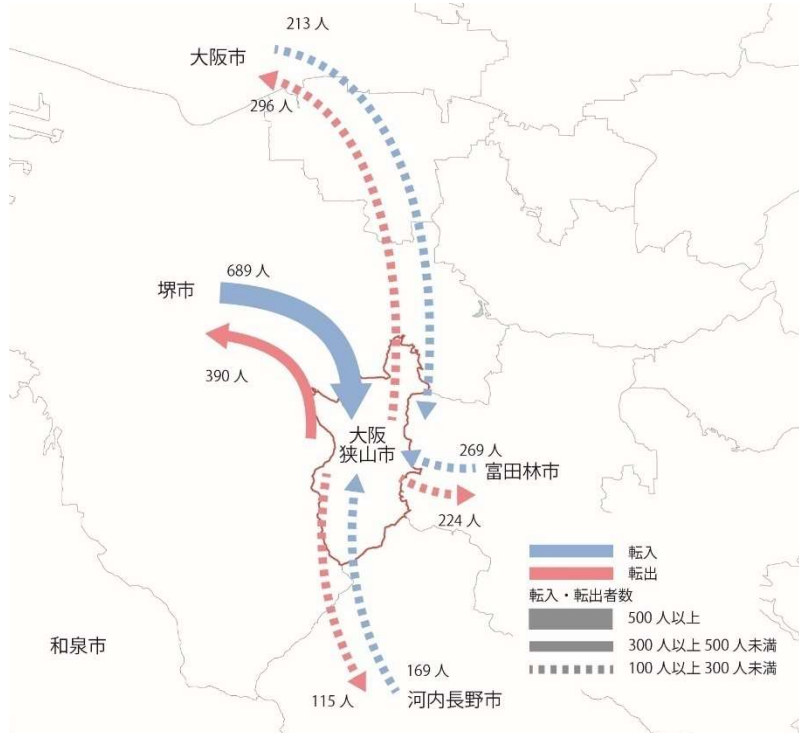


図 転出入口・転入人口

(出典：平成 27 年国勢調査)

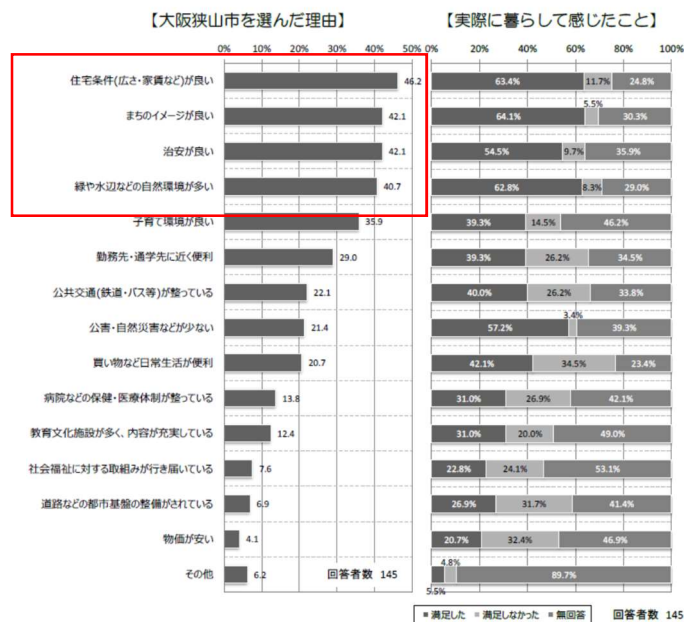


図 転入者の本市を選んだ理由

(出典：平成 27 年転入者アンケート調査)

通勤通学行動から見た広域的な位置づけ

市民の通勤行動は流入人口より流出人口の方が多く、大阪市や堺市へ通勤している人が多くなっています。

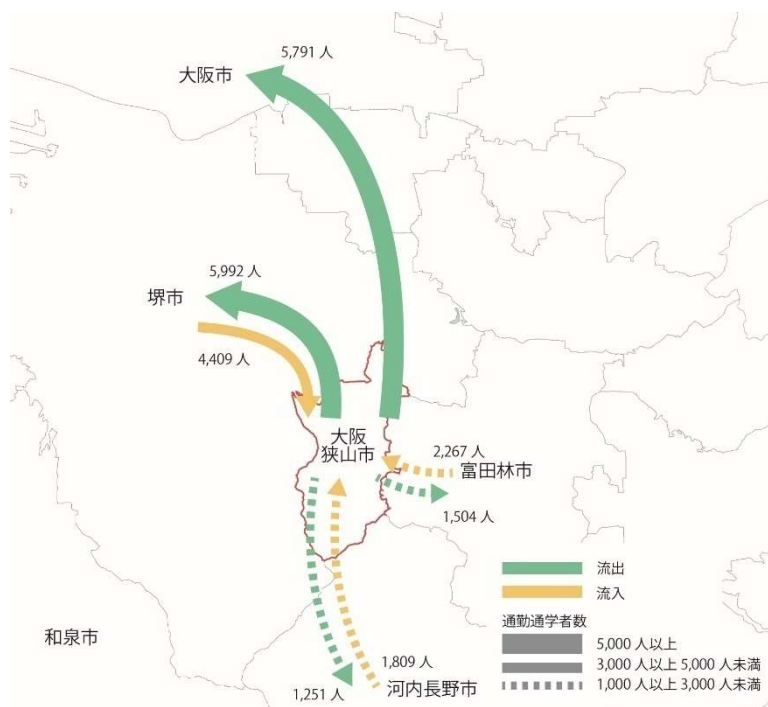


図 流出人口・流入人口

(出典：平成 27 年国勢調査)

1-2 広域における本市の役割

これからのまちづくりにおいては、必要に応じ、周辺都市が有する機能を享受するとともに、周辺都市に不足する機能を提供するといった広域連携や機能分担の考え方が重要となります。

南部大阪都市計画区域の中心に位置し、市域の四方で近隣都市と連担する本市においては、周辺都市がめざすまちづくりの方向性や広域に影響する行政施策など、周辺都市との関係性を踏まえ、以下のような広域における役割を認識するとともに、それらを担っていくため、関係団体との連携・協力により取組みを進めることが求められます。

（１）様々な資源とつながる南部大阪における余暇活動の場の提供

マイクロツーリズムへの関心の高まりや、新しい生活様式への適応、屋外空間への需要が拡大している中、本市には狭山池をはじめ、身近な自然環境や地域に息づく歴史・文化資源が豊富にあります。

これらの機運を捉え、本市の魅力をもより一層強化するとともに、大阪府や近隣市と連携により、古市・百舌鳥古墳群をはじめとする他都市の自然資源や歴史・文化資源とのつながりを強化することで、南河内を中心とする広域的な人びとの余暇活動の質を向上することができる場を提供する役割を担います。



＜余暇活動・文化体験のイメージ＞

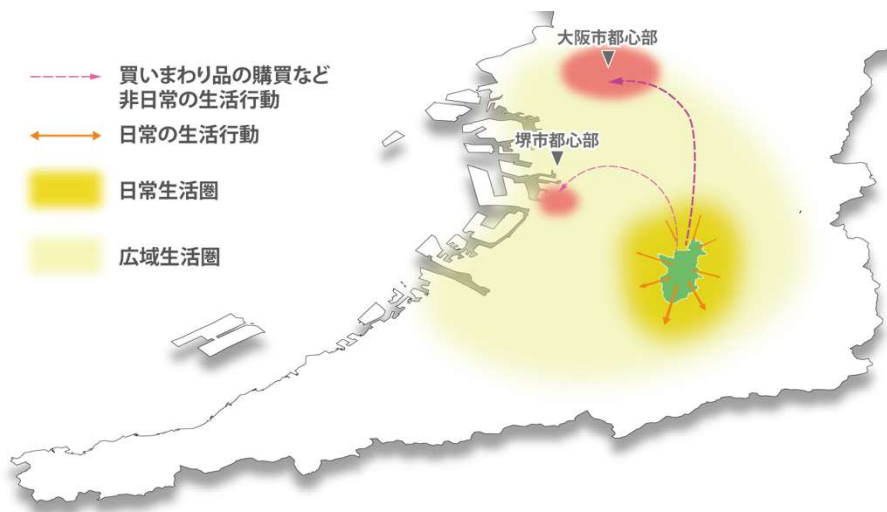
- 休日、水辺のアクティビティや、南河内の食材を使った食を堪能することを目的に、南河内や都心部から人が集まる。
- 都心部で開催される国際的な会議に付随したイベント（エクスカージョンなど）として、狭山池の歴史や、市民の生活と調和した魅力的な自然空間を体験してもらう。

（２）近隣都市と利便性を補完し合う「日常生活圏」の形成

鉄道や道路網といった広域に及ぶ交通基盤の整備の進行や、マイカー中心の生活が定着している中、日々の買い物や通院といった日常の生活行動を支える機能を始め、各種都市機能を行政の枠にとらわれず、柔軟に選択・活用することが可能です。

高齢化が進む将来においても、このような選択肢が多く利便性の高い日常の暮らしを維持していくため、近隣市の都市機能を有する拠点へのアクセスが容易な「日常生活圏」の形成を担います。

また、休日に行う買いまわり品の購買や余暇活動、通勤・通学等の生活行動については、今後も鉄道等の充実した交通基盤を基本に、大阪市や堺市の都心部をはじめとする広域生活圏との連携を維持することで、適切な機能分担を図ります。



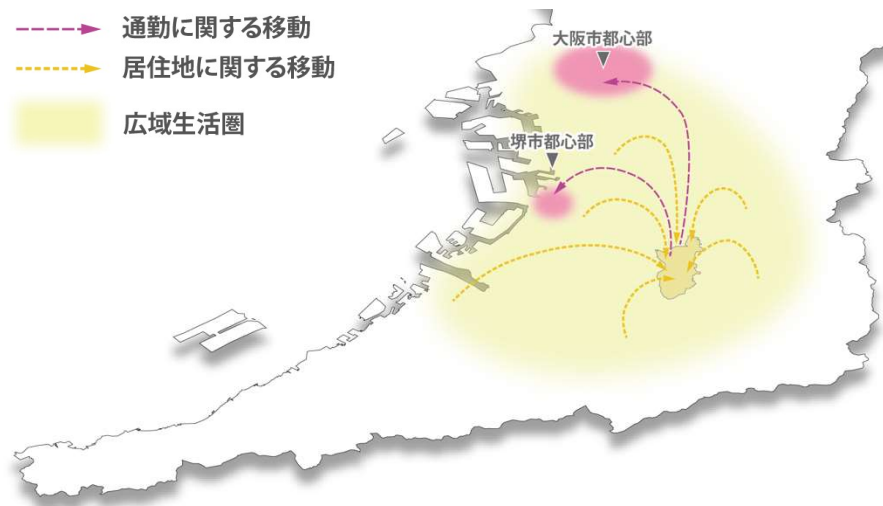
<選択肢が多く利便性の高い暮らしのイメージ>

- 自動車運転免許を返納しても、バスや電車で慣れ親しんだ隣りまちのスーパーに買い物に行くことができる。
- 子どもが少し成長し、本市に引っ越してきたけど、出産時から世話になっている大学病院の先生にも数ヶ月に一回程度は、診てもらうことができる。

（３）多様化する居住ニーズに応える住まいの供給

本市は、ゆとりある住環境や都心部への通勤環境などに恵まれているとともに、若者世帯などでも取得可能な住宅ストックが形成されていることから、居住地として多くの人びとに選ばれています。

各地域の持続性を高めるとともに、継続して良質な住宅ストックを形成していくことで、多様化する居住ニーズに応え、将来にわたり、南部大阪の広域都市圏における住まいの供給源としての役割を担います。



<多様な居住ニーズのイメージ>

- 都心部での就業を継続したいが、より住まいのゆとりがあり、落ち着いた住環境で子育てをしたい。
- テレワークなどにより、通勤の負担が減ったため、現在の仕事も継続しながら、農業で一部自給できる暮らしを送りたい。

第2章 本市の特徴と まちづくりを取り巻く課題

本章では、本市の特徴とまちづくりを取り巻く課題について、都市空間を構成する上で、重要な部門である「土地利用」「交通ネットワーク」「水・みどり」「都市防災」「景観、歴史・文化」の部門ごとに整理しています。

第2章 本市の特徴とまちづくりを取り巻く課題

現行計画、上位計画、関連計画、市民アンケート調査、統計的調査等の基礎調査をもとに、本市の特徴とまちづくりを取り巻く課題について、都市空間を構成する上で、重要な部門である「土地利用」「交通ネットワーク」「水・みどり」「都市防災」「景観、歴史・文化」の分野ごとに整理しています。

2-1 土地利用

閑静な住環境を基調とした都市の発展

本市は、市域の約63%が市街地で、さらにその約53%が住宅を中心とする一般市街地となっており、住宅地を基調とした都市として発展してきました。

ゆとりある閑静な住環境や、大阪都心部へのアクセスの良さなどから、南河内地域の中でも、居住ニーズが高く、近年の人口は近隣市町村が減少している中、微増の傾向にあります。

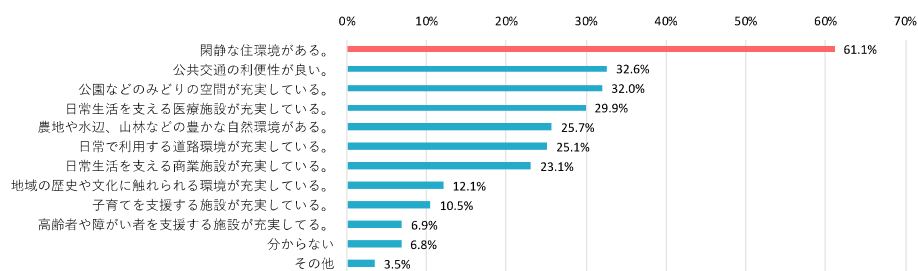


図 住まいの身近な地域について評価している部分（MA・N=1446）
（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）

多様な住環境

一概に住宅地といっても、狭山ニュータウンをはじめとした計画的市街地や、かつての旧集落などを起源に市街化が進んだ一般市街地、市街化調整区域内に点在する集落など、様々な特徴の地域が分布しており、それぞれの地域の発展履歴や土地利用、それらの表出である景観や、そこで展開されるコミュニティには多様な地域性があります。このような多様性を有することも本市の魅力の一つといえます。

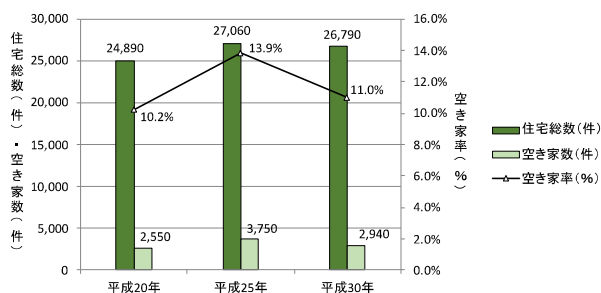
地域コミュニティの弱体化

このような魅力的な住環境を今後も維持していくことが求められる一方で、若い世代の定住意向が低くなっており、将来を担う世代や子育て世代に選ばれる魅力づくりが必要になるといえます。

また、人口の分布は一定でなく、一部の地域における人口減少や、自治会参加率の低下など、地域の担い手不足、地域コミュニティの弱体化が懸念されます。

空家・空地の増加

空家率は、変動があるもののこの10年間で概ね横ばいとなっていますが、今後の人口減少に伴う、空家戸数の増加を踏まえ、関係団体や専門家等との更なる連携など、既存ストックの流通促進について検討する必要があります。



地域活力の低下

都心部へのアクセス利便性が良いことから、通勤や非日常の買物などは市外への流出が多くなっています。また、商店数は平成26年(2014年)から持ち直しているものの、工業については、事業所数が減少傾向にあり、賑わいや活力の強化・市内における雇用創出の基盤獲得や周辺市との連携について検討を進める必要があります。

また、市外での余暇活動が多い状況ですが、市内の身近な場所においても、日常の楽しみとなる余暇活動の場を創出することが求められます。

鉄道駅周辺に対する商業施設や図書館等の施設、憩うためのスペース等の市民ニーズがあることや土地利用の現状等も踏まえ、中心市街地拠点かつ交通結節点である金剛駅周辺などの拠点においては都市機能集積等による拠点性の強化について検討する必要があります。

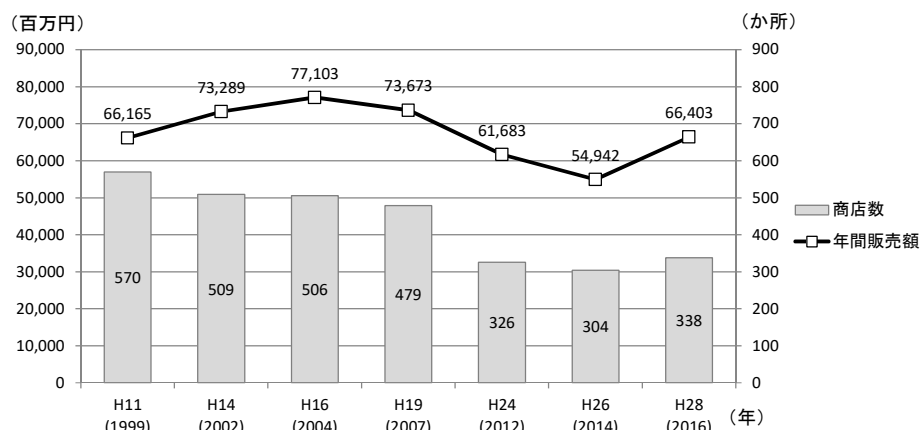


図 商店数、年間販売額の状況(出典：大阪狭山市統計書平成経済センサス(平成28年活動調査))

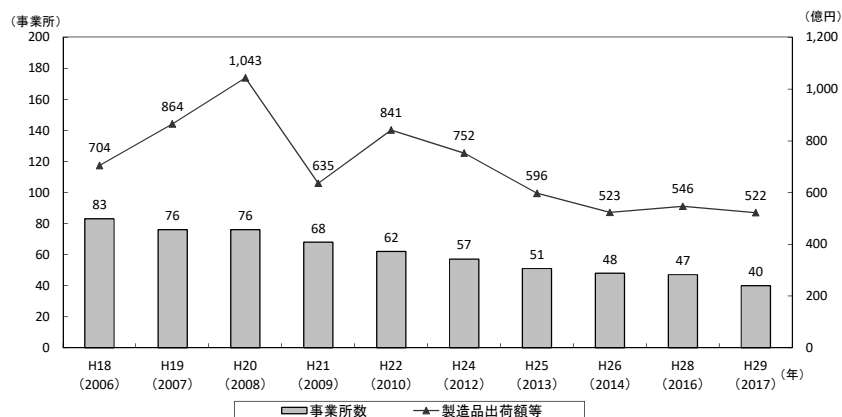


図 事業所、製造出荷額の状況(大阪狭山市統計書、工業統計調査)

農地の休耕地化

少子高齢化の進行に伴い、農地の休耕地化が進んでおり、人口減少が進行する今後は、さらに休耕地が増加することが懸念されます。

今ある農地を維持・保全するための取組みについて検討するとともに、主要な幹線道路沿いの農地や駅勢圏等の利便性の高い箇所に集積している農地等については、周辺地域の暮らしや都市全体の持続性等にも配慮しながら、農住が共存できる土地利用のあり方について検討する必要があります。

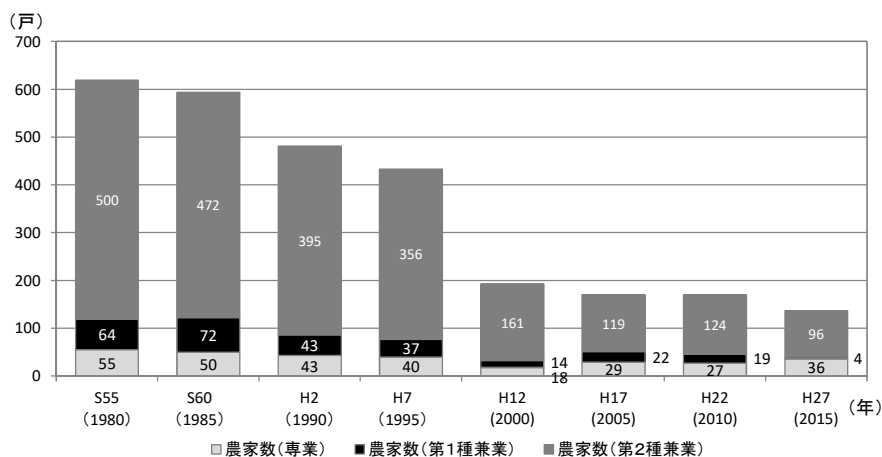


図 農家数の状況 (出典：農業センサス)

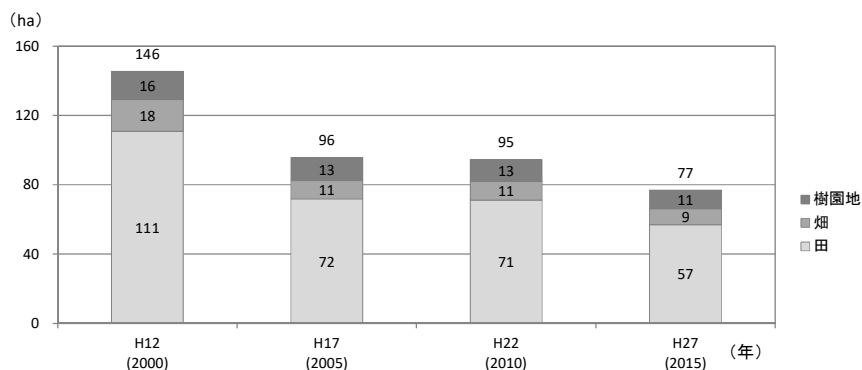


図 経営耕地面積の状況

大規模な土地利用の変容

狭山ニュータウン周辺においては、医療施設や大学の移転といった、大規模な土地利用が想定されることから、今後、土地所有者や周辺住民とも連携し、まちづくりや周辺地域の課題解決等について検討する必要があります。

2-2 交通ネットワーク

高い交通利便性

市内を南海電気鉄道高野線が南北に縦貫しています。北から狭山駅、大阪狭山市駅、特急停車駅である金剛駅の3駅があり、電車で都心まで約25分でアクセスすることが可能です。また、市内を南海バスによる路線バス及び大阪狭山市循環バス、一部地域には近鉄バスが運行しており、高い交通利便性を有しております。

市民ニーズに沿った公共交通の更なる改善

スーパーマーケットなどの生活必需品を取り扱う店舗は、概ね充足していますが、一部では一般的な徒歩圏とされる800m圏内に入らない地域も見られます。

大阪狭山市循環バスについては、現在、市内の公共施設を中心とした路線設定をとっており、今後、市民ニーズ等も踏まえ公共交通サービスの在り方について検討する必要があります。

バス利用者は高齢者が多い状況ですが、少子高齢化に伴う交通弱者の増加を踏まえると、将来的なバス交通の役割は更に重要になります。民間サービスも含め、公共交通の運営を持続していくとともに、市民ニーズを捉え、北野田駅や泉ヶ丘駅といった近隣都市の都市拠点を含めた日常生活圏の移動についても検討する必要があります。

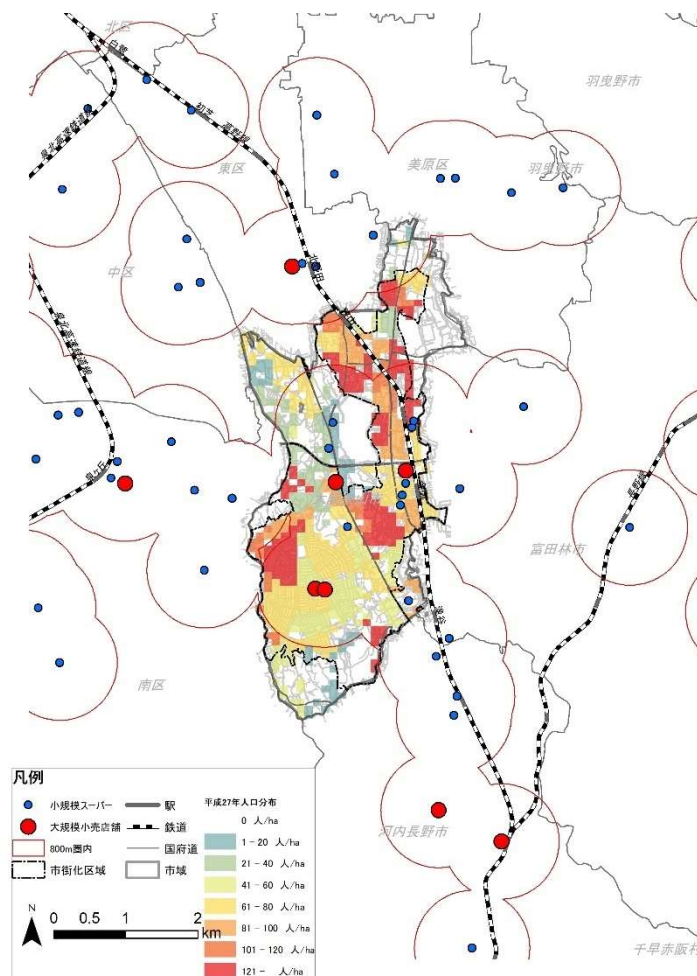


図 商業施設の立地状況（出典：2018年全国大型小売店舗総覧、iタウンページ等より作成）

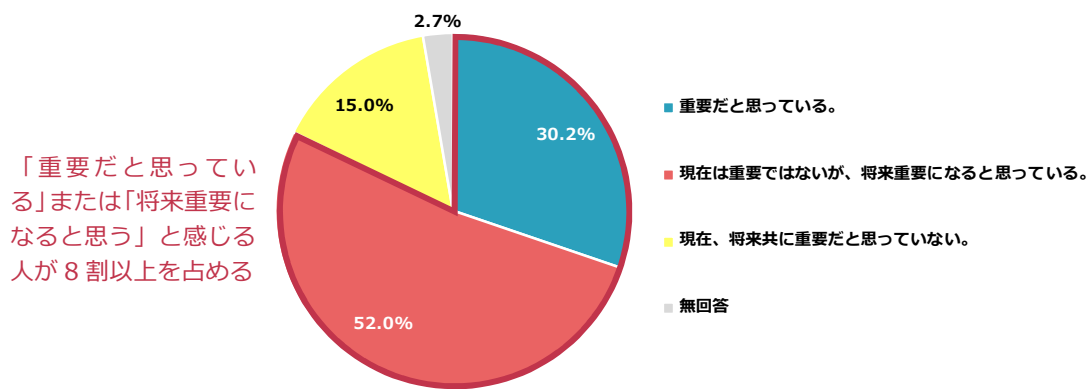


図 市内で運行しているバスの重要度 (SA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

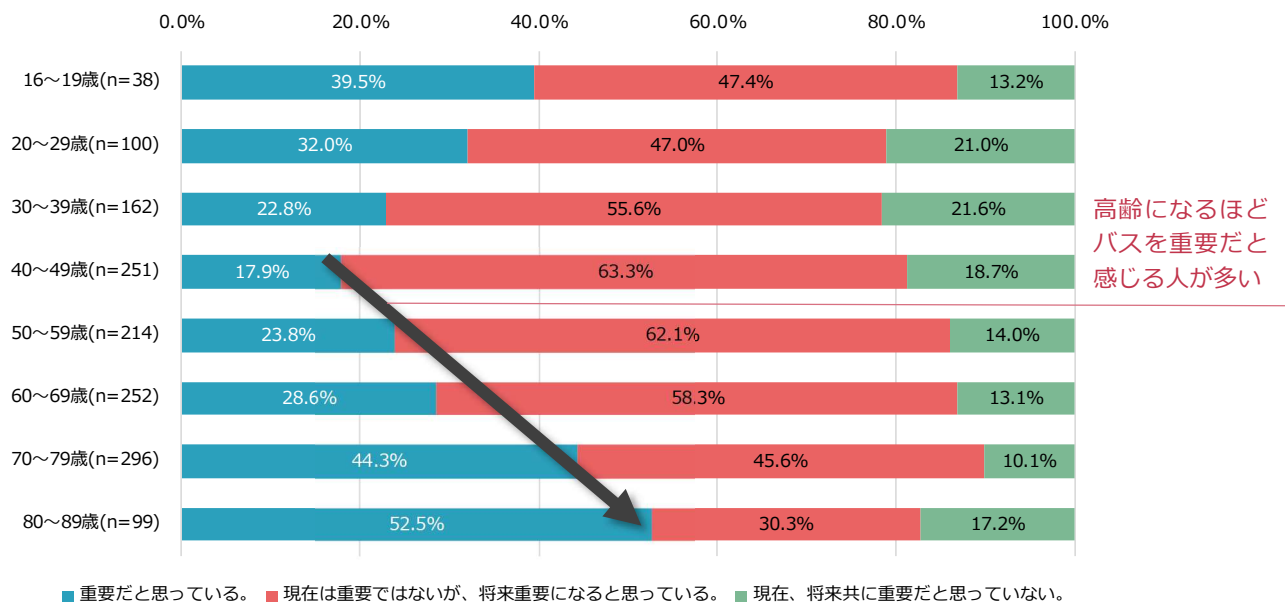
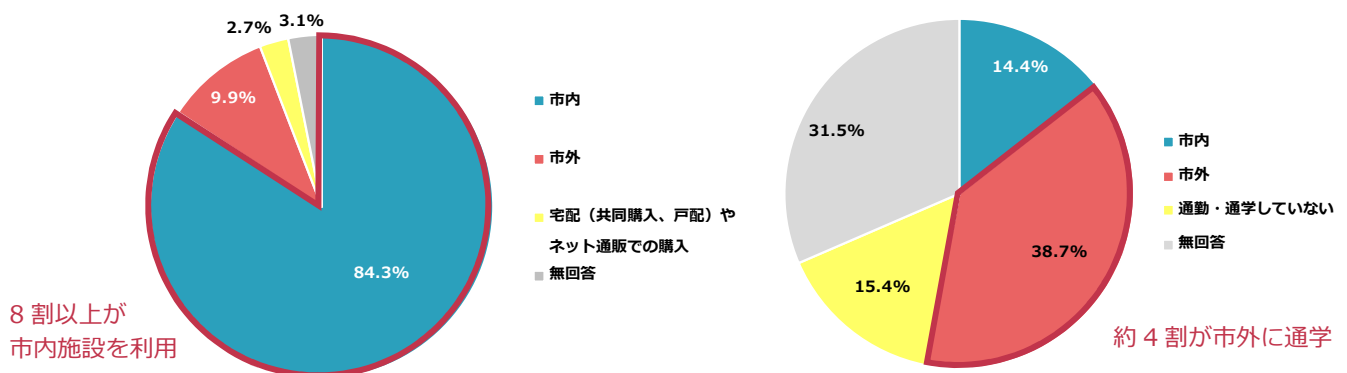


図 年齢別の市内で運行しているバスの重要度 (SA)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)



図：食料品・日用品などの買い物先 (SA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

図：通勤・通学先 (SA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

道路環境の更なる改善の必要性

国道310号、府道森屋狭山線、府道河内長野美原線をはじめとする主要な幹線道路が通り、道路交通が充実しています。その一方で、局所的には狭隘な道路や交通渋滞などもあることから、日常で利用する道路環境の改善に向けて検討する必要があります。

解決すべき課題の優先順位を整理した上で、交通量の適切な分担や安全な歩行者空間の整備を進めていくことが必要です。

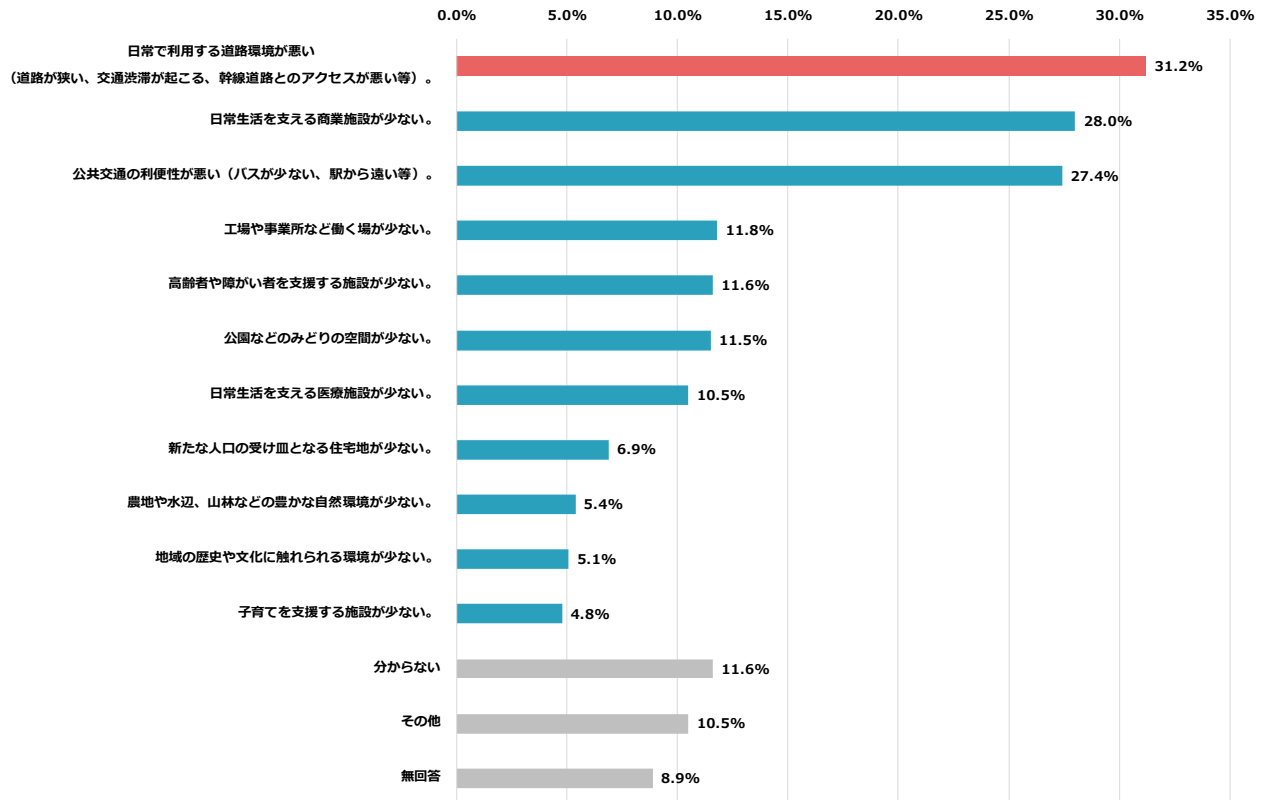


図 住まいの身近な地域について課題だと感じる部分 (MA・N=1469)
(出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査)

2-3 水・みどり

豊かな水・みどり

本市には、シンボルである狭山池を中心に、西除川、東除川、三津屋川が四方に伸びており、これら河川を軸とした多数のため池、点在する公園や緑地、今熊市民の森、三都神社等の社寺林など、豊かな水辺やみどりの環境があり、これらの環境に対する市民の評価は高くなっています。

令和2年（2020年）3月には、豊かな水・みどりによるネットワークを形成し、その活用を高めていくため、「大阪狭山市水とみどりのネットワーク構想」を策定し、各種事業を進めています。

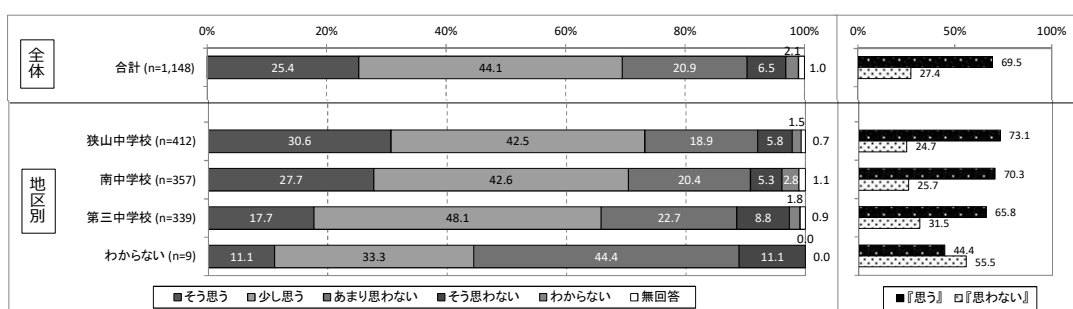


図 水辺やみどりのそれぞれの特性を生かした魅力ある空間が確保できていると思うか
（出典：『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査）

活発な市民活動

狭山池まつりや陶器山における里山保全の取り組みをはじめ、水やみどりを舞台に多様な市民活動が展開されています。

暮らしに密着した水・みどりの環境づくり

水・みどりの空間に対する市民の利用ニーズは多様化しており、狭山池をはじめとする水やみどりの空間や街区公園などの暮らしに身近な空間が、市民活動の場、自己実現や交流の場、憩いの場となるよう、柔軟な管理・運営・利活用等について検討する必要があります。

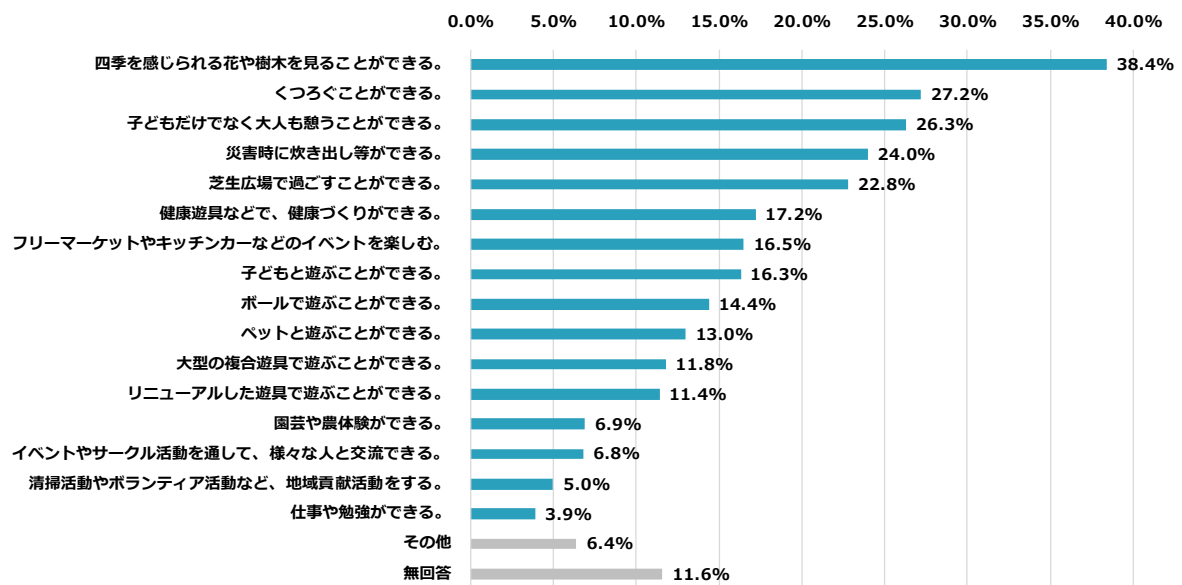


図 身近にある公園で出来たら良いと思う活動（MA・N=1469）
（出典：都市計画マスタープラン改定に関する市民意識調査）

水・みどりの空間相互のつながりづくり

緑道や河川沿いの通路により水・みどりの空間相互の移動が可能な状況にありますが、歩行者が快適かつ安全に、楽しく歩くことができるネットワークを形成するため、歩行者空間の整備や拠点の機能向上を進める必要があります。

2-4 都市防災

大規模な自然災害への備え

大規模な風雨災害に備え、危険個所の把握、災害防止対策について検討するとともに、減災の観点から災害発生時の被害を最小限に抑える取組みを進める必要があります。

大規模地震に備え、避難所や避難誘導體制が十分機能するよう公共建築物の耐震化を進めるとともに、民間住宅の耐震化の必要性を周知しておく必要がある

特に既成市街地においては、袋小路や狭隘な道路が多く、古い建築物も多いことから、災害時の避難・救助活動が可能な道路環境や、耐震性・不燃性の高い市街地形成を進める必要があります。

高齢化が進む中、自主防災組織や自治会等による取組み推進や普段からの良好な近隣関係の構築により、被災時の被害を最小限とすることができるよう、共助体制の構築を図ることが必要です。

危険箇所を行政・事業者・市民の各主体で共有するとともに、効果的な防災まちづくりを展開するために、ハザードマップの活用を進める必要があります。

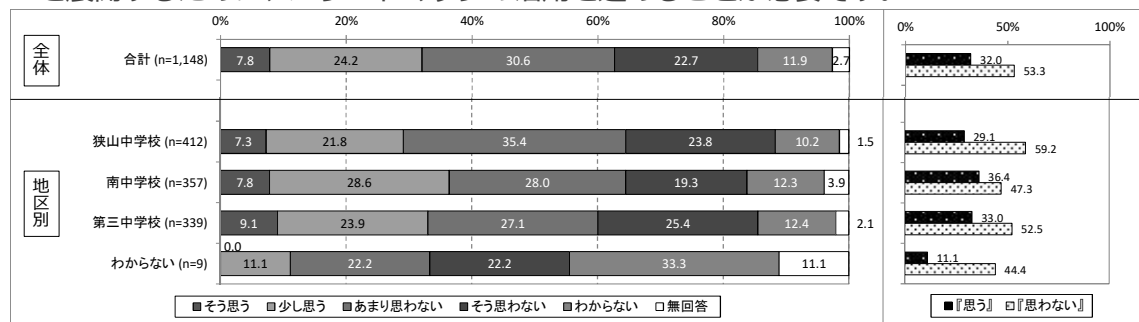


図 地域での防災活動に積極的に参加していると思うか
(出典：『第五次大阪狭山市総合計画』の策定に関する市民意識調査)

2-5 景観、歴史・文化

市や地域を特徴づける景観づくり

本市や各地域を特徴づける駅周辺などの拠点をはじめ、幹線道路沿道や、等本市や各地域の顔となる空間においては、通りとしてのまちなみが調和した街路景観を形成する質の高い都市デザインが求められます。

本市のシンボルである狭山池周辺における、豊かな水とみどり、歴史的価値などの魅力を活かした空間づくりを進めることで、本市を特徴づける景観の形成が必要です。

歴史文化を活かしたまちづくり

狭山池が日本最古のダム式のため池として、国の史跡に指定され（平成 27 年（2015 年）、その歴史的価値が高く評価されているとともに、市内には、3つの街道が南北に通る、かつて交通の要所であったことが分かります。このように、重層する歴史的な魅力も本市の強みであるといえます。

これらを体験することのできる環境づくりや、魅力の発信といった歴史文化を活用したまちづくりが必要です。

第3章

まちづくりの主要テーマと 都市空間のビジョン

本章では、まちづくりの主要テーマ及び、
本計画の目標となる「都市空間のビジョン」
を設定しています。

また、「都市空間のビジョン」を踏まえ、
持続可能な市域全体のあり方を示す
「将来都市構造」を設定しています。

第3章 まちづくりの主要テーマと都市空間のビジョン

3-1 まちづくりの主要テーマ

背景となる社会潮流の変化や、本市の特性とまちづくりを取り巻く課題等を踏まえ、本市の内部的な「強み（Strength）」「弱み（Weakness）」、及び外的要因を含めた「機会（Opportunity）」「脅威（Threat）」を設定し、SWOT 分析を行うことで、空間形成に係るまちづくりにおいて特に重要となる事項を主要テーマとして設定します。

本市の強み・弱みと来るべき機会・脅威			
本市の 特徴	強み（Strength） ・豊かな水・みどり ・活発な市民活動 ・ゆとりある閑静な住環境 ・多様な住環境 ・高い交通利便性	弱み（Weakness） ・地域活力の低下（働く場・楽しむ場） ・市民ニーズに沿った公共交通の更なる改善 ・道路環境の更なる改善 ・特徴づける景観づくり	まちづくりを 取り巻く課題
	機会（Opportunity） ・持続可能な社会の実現に向けた取組みの必要性 ・コンパクトなまちづくりの必要性 ・ウォーカブルなまちづくりへの要請 ・変容する生活様式や価値観 ・情報技術等の進展 ・屋外空間等の活用ニーズの高まり	脅威（Threat） ・老年人口の増加、地域コミュニティの弱体化 ・空き家・空き地の増加 ・農地の休耕地化 ・大規模な土地利用の変容 ・自然災害による危険性の高まり（大規模な自然災害への備え）	
社会潮流の 変化			まちづくりの 課題点・社会 潮流の変化

<機会を捉え強みを伸ばす>

捉えるべき機会

- ・ウォーカブルなまちづくりへの要請
- ・変容する生活様式や価値観
- ・屋外空間等の活用ニーズの高まり



伸ばす強み

- ・豊かな水・みどり
- ・活発な市民活動

主要テーマ1

魅力の再編・発信による都市ブランドの構築

地方都市や都心部郊外への関心増加や屋外空間等活用ニーズの高まりを捉え、水・みどりといった本市固有の魅力を享受することができる環境をつくとともに、それを対外的に発信していくことで、都市全体のブランドを高め、定住人口と交流人口獲得のきっかけとしていく必要があります。

<機会を捉え弱みを補う>

捉えるべき機会

- ・持続可能な社会の実現に向けた取り組みの必要性
- ・コンパクトなまちづくりの必要性
- ・ウォーカブルなまちづくりへの要請



補う弱み

- ・地域活力の低下（働く場・楽しむ場）
- ・市民ニーズに沿った公共交通の更なる改善
- ・道路環境の更なる改善
- ・特徴づける景観づくり

主要テーマ2

日常の生活利便性・暮らしの質の向上

コンパクト+ネットワークを基本とするまちづくりといった社会的要請や、ICTの普及、生活様式の変容といった社会潮流を踏まえ、広域的なネットワークを構築し、買い物や通勤をはじめとする生活利便性を高めていくとともに、交流・楽しみといった身近な暮らしの質を高める必要があります。

<脅威に備え強みを生かす>

備えるべき脅威

- ・老年人口の増加、地域コミュニティの弱体化
- ・空家・空地の増加
- ・農地の休耕地化
- ・大規模な土地利用の変容
- ・自然災害による危険性の高まり



活かす強み

- ・ゆとりある閑静な住環境
- ・多様な住環境
- ・高い交通利便性

主要テーマ3

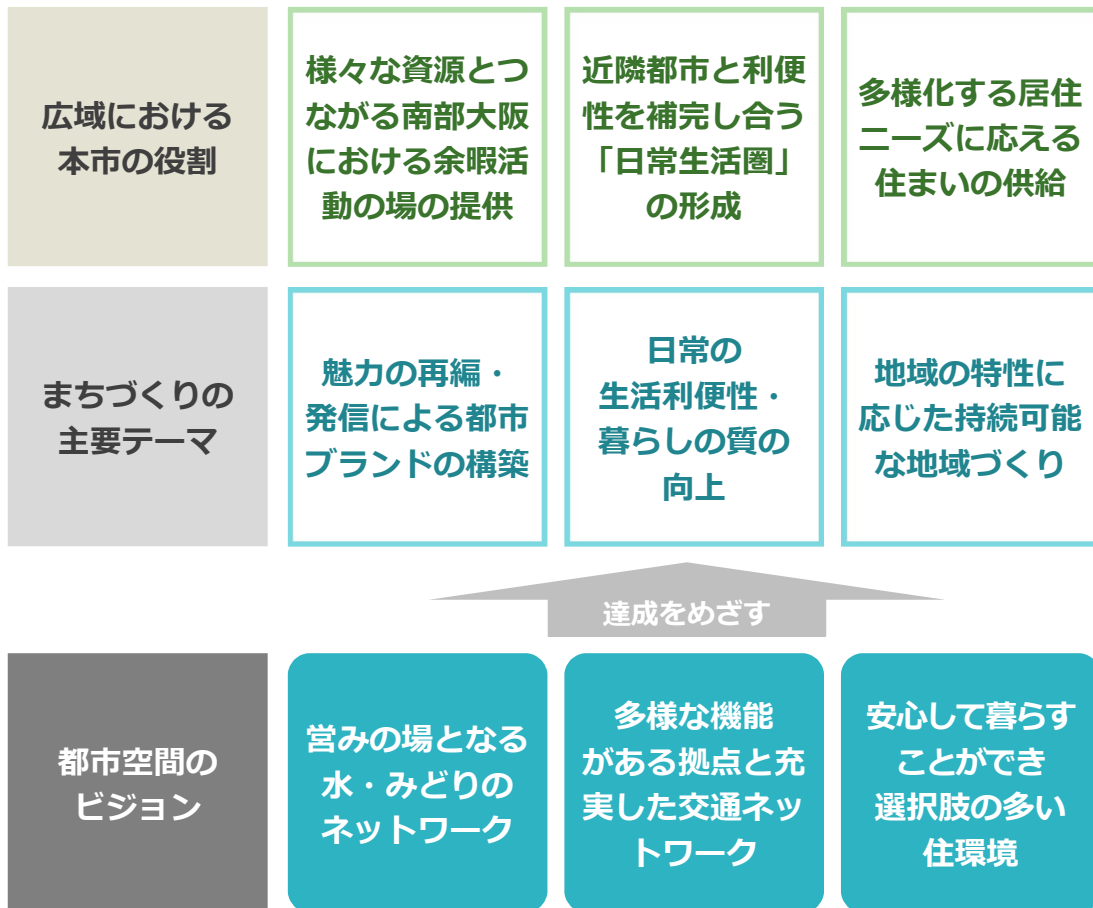
地域の特性に応じた持続可能な地域づくり

住宅地としての評価が高いゆとりある閑静な住環境の地域、古くからの人びとのつながりが豊かな地域、ため池や農地が身近にある地域など、多様な地域構成を有する本市においては、人口減少・少子高齢化の中でも、それぞれの地域が空間特性や個別課題を踏まえ、空間の活用や地域に応じた土地利用等を通じて、暮らしやコミュニティを持続可能なものとしていく必要があります。

3-2 都市空間のビジョン（目標）の設定

「広域において果たすべき役割」や「まちづくりの主要テーマ」を達成するために、本計画としてめざすべき「都市空間のビジョン（目標）」を設定します。

「都市空間のビジョン（目標）」の設定にあたっては、これから実現していく市民等のくらしの像として「創出するライフシーン」を、これから実現するための空間の像として「都市空間像」を設定します。



広域における本市の役割・まちづくりの主要テーマ・都市空間のビジョンの関係

（１）営みの場となる水・みどりのネットワーク

＜創出するライフシーン＞

公園や緑地等に市民が集まり、子育てや健康づくり、趣味や地域の活動を行うといった日常の中でも、特別な時間を過ごすことができる機会のある暮らしの実現をめざします。また、狭山池やあまの街道等の歴史や豊かな自然環境など、本市独自の魅力を楽しむことができる機会や、ゆとりと潤いある水とみどりの環境をより身近に感じられる機会の創出をめざします。

＜都市空間像＞

西除川・東除川・三津屋川・あまの街道といった河川や歴史街道を軸に、市域に点在する公園や緑地など、水とみどりの拠点間の快適な移動空間を確保するとともに、空間における親水性の向上やみどりに触れることができる場の充実、滞留することができる場の創出等により、楽しみながら歩くことのできるウォーカブルな「水とみどりのネットワーク」の形成をめざします。

また、地区公園以上の大規模な公園や今熊市民の森など、本市を代表するみどりの空間については、その役割や特性を踏まえ、市民や来園者等の暮らしに寄り添った様々な機能を有するにぎわいや交流のある「みどりの拠点」の形成をめざします。

水・みどりのネットワークのイメージ作成予定

（２）多様な機能がある拠点と充実した交通ネットワーク

＜創出するライフシーン＞

身近な場所で、働く、学ぶ、楽しむ、交流する、憩うなど様々な活動ができ、便利で、充実感のある暮らしの実現をめざします。

また、近隣市町村との関係性をうまく活かし、目的に応じて柔軟な移動ができる暮らし方をめざします。

＜都市空間像＞

鉄道駅周辺やニュータウンの中心部等において、商業、医療など生活を支える機能の集積を図ることで、利便性の高い拠点の形成を図ります。

特に本市の中心市街地であり、交通結節性の高い金剛駅周辺においては、交流の場やサードプレイス、新たな働き方ができる場といった多様な機能の集積を図るとともに、公共空間と建築物の低層部が一体となった賑わい空間の形成をめざします。

また、拠点間や都市間の移動を支える骨格道路網の形成や安全で快適な歩行者空間の形成と合わせ、鉄道駅をハブとした広域的な範囲を包括する公共交通ネットワークの形成により、近隣都市の拠点や利便施設、魅力資源等へアクセスすることができる環境づくりをめざします。

拠点と公共交通のイメージ作成予定

（３）安心して暮らすことができ選択肢の多い住環境

＜創出するライフシーン＞

指向するライフスタイルやライフステージの変化に応じて、地域の特性を享受し、まちとの関わりを増やしながら積極的に住みこなす暮らしの実現をめざします。

ゆとりのある住環境での落ち着いた暮らし、活発な地域活動などでのコミュニティへの帰属意識の高い暮らし、ため池や農地などがある環境の中での心安らぐ暮らし、駅に近い都市的な利便性のある暮らしなど、多様な暮らしを選択できる環境づくりをめざします。

＜都市空間像＞

市域内の住宅地には、計画的に整備された低層住宅を中心とする良好な住環境の市街地、多様な住宅が混在した市街地、駅周辺や幹線道路沿道の商業施設などが利用しやすい市街市、旧集落の環境を継承している市街地、農地やため池などと調和した住宅市街地など、地勢や成り立ちに応じて様々な特性があり、それぞれの地域において必要な環境の保全及び継承を図ります。

市街地内の骨格となる道路や公園等の基盤施設の充実を図りつつ、建物の更新を進めるとともに、景観を向上させることなどにより住宅地としての質を高めます。

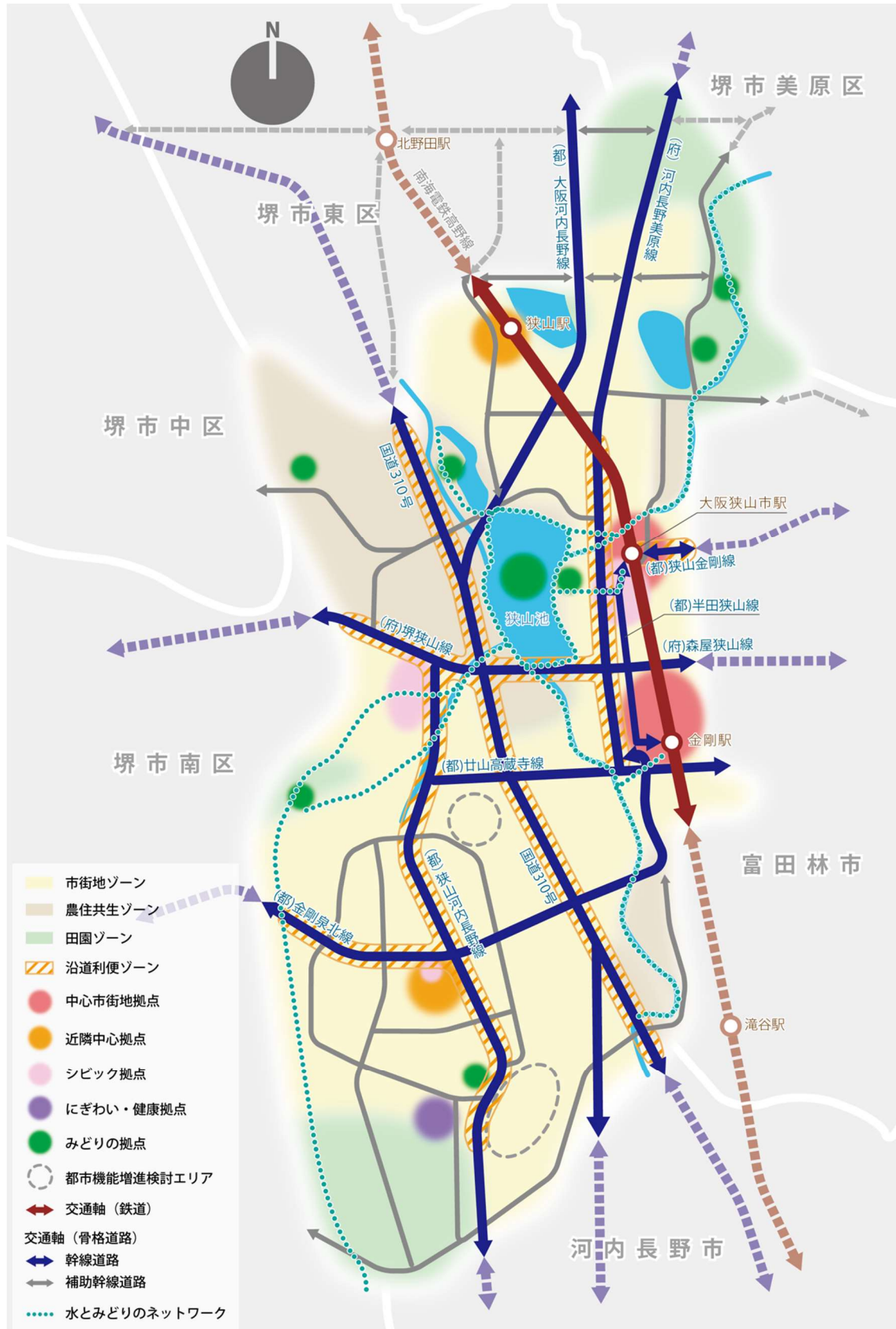
既存の集落等に隣接する地域などでは、地域特性を活かした住みこなしが実現できる住環境を形成することで、新たな居住ニーズを受け止め、持続可能なコミュニティづくりをめざします。

※「住みこなし」とは、地域の良さを単に享受するだけでなく、積極的にまちと関わることにより、まちとの一体感を感じつつ暮らす住まい方のことです。

既存のみどりや集落と調和した住みこなしができる住環境のイメージ作成予定

3-3 将来都市構造

個別の「都市空間像」を踏まえ、持続可能な市域全体のあり方を示す「将来都市構造」を設定します。



(1) 都市空間の基本となるゾーンの形成

市街地等の空間と農地等の空間について、その役割及び機能を踏まえた持続可能な都市空間を形成するため、面的な都市構造のめざすべき将来像を示す「ゾーン」の設定を行います。

市街地ゾーン

現状の市街化区域を基本に、既存ストックを活かしつつ、時代の変化に応じて都市施設や土地利用の更新を図ることで、将来にわたり、暮らしや都市活動を支える場となることをめざします。

農住共生ゾーン

現状の市街化調整区域のうち、営農環境の変化等により遊休地が増加しているかつ、交通利便性等の高い箇所を、農住共生ゾーンとして位置づけます。市街化を抑制するという考え方を基本としつつも、周辺環境との関係性を踏まえ、旧集落や周辺地域の生活やコミュニティの維持に必要な機能や交流を増進するためのにぎわい機能の形成をめざします。

なお、市街地の境界部分として、これらの機能形成にあたっては、周辺の農的・自然的土地利用との調和に配慮した都市空間の形成をめざすものとします。

田園ゾーン

現状の市街化調整区域のうち、営農環境や山林等自然環境が豊かな箇所を田園ゾーンと位置づけます。市街化を抑制するとともに、今ある豊かな自然環境の維持・保全をめざします。

沿道利便ゾーン

国道 310 号をはじめ、主要な幹線道路沿道を沿道利便ゾーンとして位置づけ、商業施設、沿道サービス施設等の集積により近隣住民の生活利便を支える場をめざすとともに本市にふさわしい沿道景観の形成を図ります。

（２）役割に応じた拠点の形成

既存の都市機能集積等の状況を踏まえ、目的に応じて市内や地域全体から人びとが集まり、都市活動を展開する空間について、その場所のめざすべき将来像を示す「拠点」の設定を行います。

中心市街地拠点の形成

交通結節点であり商業機能等が集積している金剛駅周辺を本市の中心市街地拠点として設定します。

本市の玄関口にふさわしい都市デザインや景観形成をめざすとともに、多様な来街目的を有するエリアとして、公益機能、商業機能、サービス機能、業務機能、都市型の居住機能等、多様な都市機能の集積を図り、都市のにぎわい空間の形成を促進します。

近隣中心拠点の形成

交通結節点である狭山駅周辺、狭山ニュータウン地区の中央に位置する狭山ニュータウン中央交差点付近を近隣中心拠点として設定します。近隣住民の日常生活を支える商業・サービス機能等の集積を図り、生活利便性の向上を図ります。

シビック拠点の形成

現状、公共公益機能が集積しており、現在の機能の維持を基本としながらも、今後の公共施設の在り方について検討を進める箇所をシビック拠点として設定します。

市役所周辺は、行政機能や文化交流機能等に関する公共施設が集積することから、文化的な活動が日々行われ、人びとが親しみ集える場所となることをめざします。また、水とみどりのネットワークの玄関口として、人びとの交流を促進するための情報発信機能等の増進をめざします。

今熊地区については、公共・公益サービス機能等の集積する地区として、市民が利用しやすく集まりやすい環境づくりをめざします。

狭山ニュータウン中央交差点付近については、地域の交流や文化活動を支える機能の立地する地区として、これらの機能の維持及び増進をめざします。

にぎわい・健康拠点の形成

大野テニスコートや第三青少年運動広場等の周辺箇所を、にぎわい・健康拠点として設定します。既存の医療施設や、周辺の自然環境や運動広場等の活用など、市民の健康全般をサポートすることができる拠点の形成をめざします。

みどりの拠点の形成

本市を代表する都市公園、緑地等の周辺をみどりの拠点として位置づけます。

みどりの拠点では、交流機能等の形成や、環境整備を進めることで、利用者が憩いの空間において、交流や余暇を楽しむことができる場の形成をめざします。

都市機能増進検討エリア

近畿大学病院や帝塚山大学の移転によって生まれる跡地を都市機能増進検討エリアと

して位置づけ、地権者の意向も踏まえながら、周辺地域及び本市におけるまちづくりの課題解決に必要な都市機能の立地を検討します。

（３）市民の移動と地域間の連携を支える都市軸の形成

鉄道、自動車・バス、徒歩といった市民の移動を支える都市の軸となる空間について、めざすべき将来像を示す「都市軸」の設定を行います。

なお、都市軸の形成にあたり、住宅都市である本市においては、一つの拠点や地域において、暮らしに必要なすべての機能を備えることが難しいことから、北野田駅や泉ヶ丘駅といった近隣都市の各拠点も含めたネットワークの形成をめざします。

交通軸（鉄道）

市民の通勤・通学等の主要な移動手段として利用されている南海電鉄高野線を交通軸（鉄道）として設定し、その維持・増進を図ることで、大阪市都心部や堺市都心部をはじめとする周辺都市との広域公共交通ネットワークの構築による広域生活圏の形成をめざします。

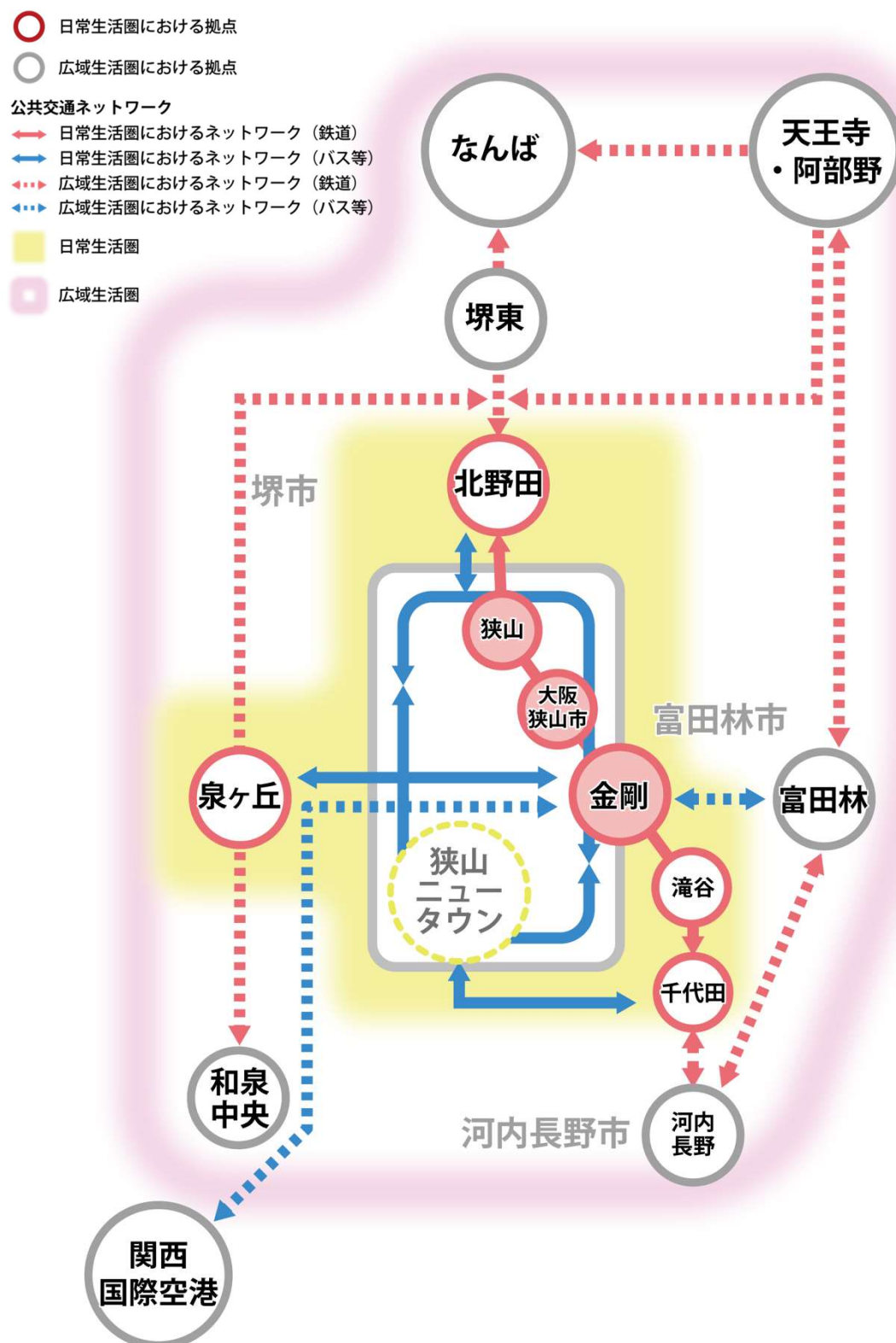
交通軸（骨格道路）

広域的な道路ネットワークや拠点へのアクセスを高めるため、主要な幹線道路及び補助幹線道路を交通軸（骨格道路）として設定し、その維持、更新、必要な整備等により、利便性の向上をめざします。

また、バス等の公共交通を再編することで、隣接する他都市における拠点との連携を深める、選択性・利便性の高い広域における日常生活圏の形成をめざします。

水とみどりのネットワーク

狭山池を中心に、みどりの拠点や交通結節点等を結ぶ歩行者のネットワークを水とみどりのネットワークとして位置づけ、沿道・沿川の歩行者空間の充実や歩いて楽しい都市空間づくりを進めます。



広域公共交通ネットワークの形成と生活圏のイメージ

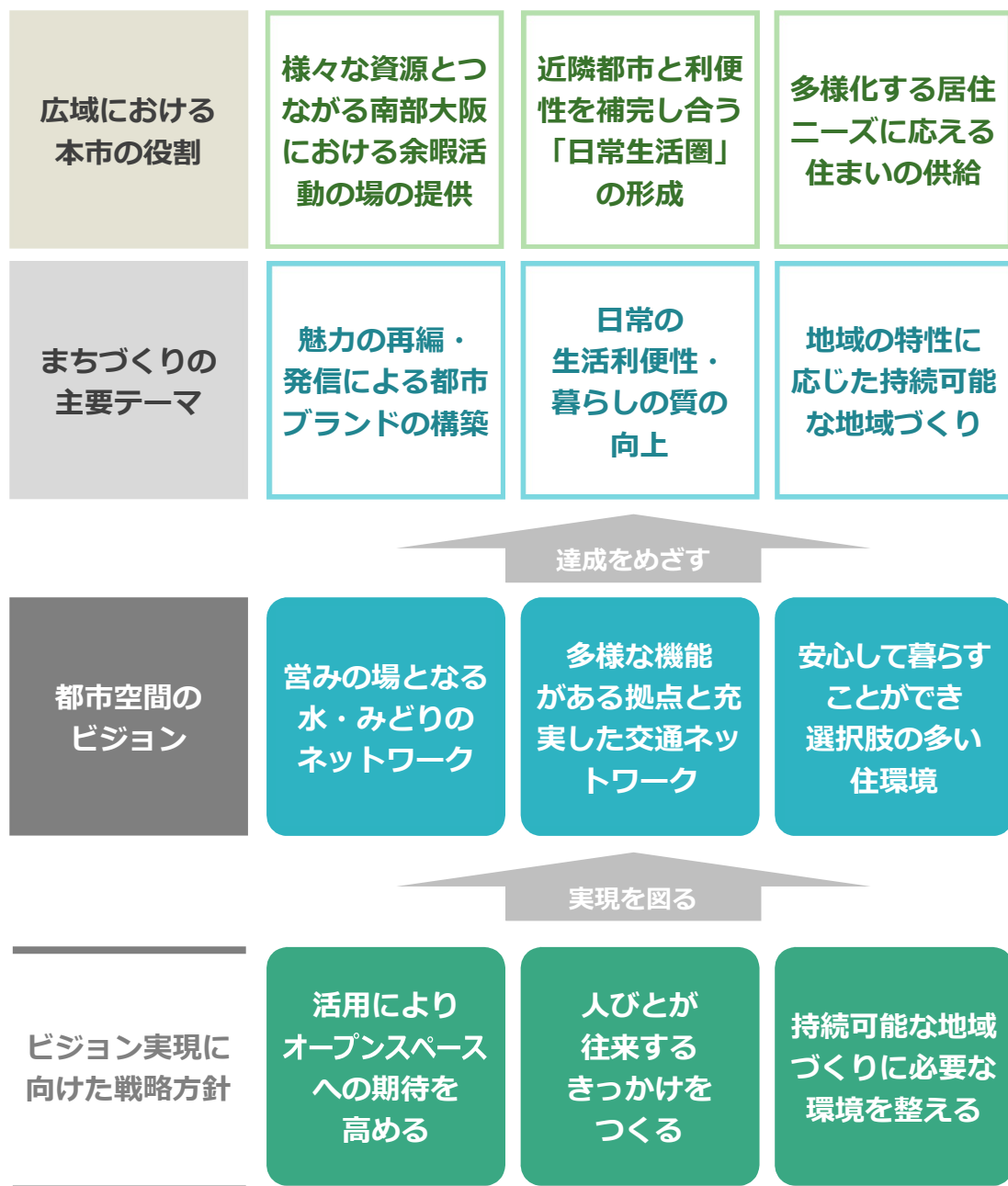
第4章 ビジョン実現に向けた 戦略方針

本章では、目標として設定した都市空間のビジョンを戦略的に達成していくために必要な取組の展開イメージを示すとともに、各方針に応じ、重点的に取り組んでいくべき方策を整理しています。

第4章 | ビジョン実現に向けた戦略方針

3章における「都市空間のビジョン（目標）」を実現するため、戦略的に取り組むべき事項を「戦略方針」として整理します。

また、各戦略を展開するために、部門間連携により、総合的に取り組むべき事業を重点方策として取りまとめます。



都市空間のビジョンと戦略方針の関係

4-1 活用によりオープンスペースへの期待を高める

<戦略の展開イメージ>

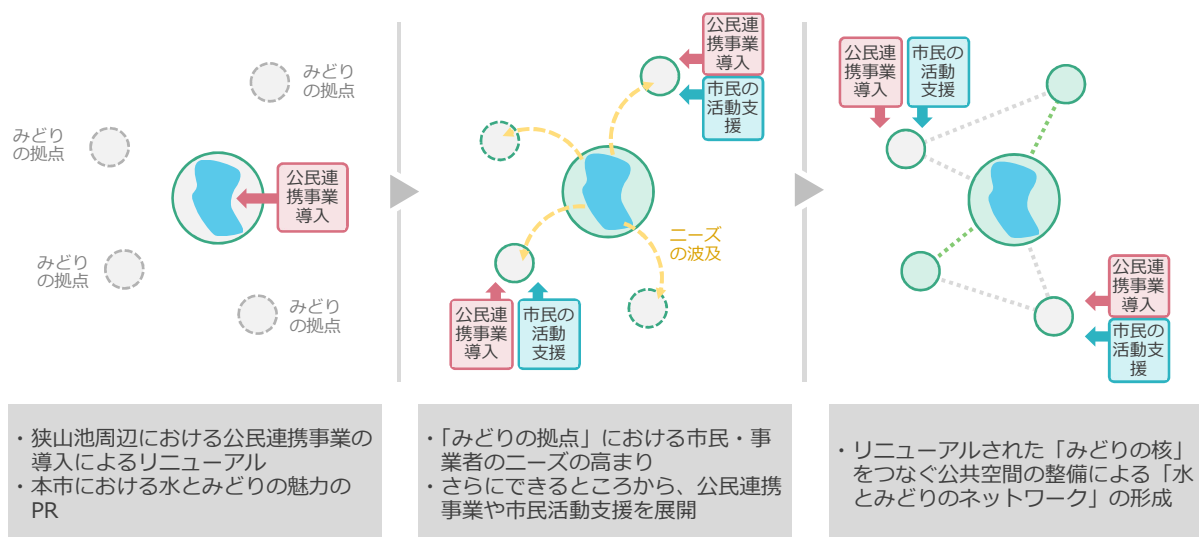
既存の水・みどりの空間を、本質的ににぎわいや交流、市民等による活用が根付いた場所にしていくため、水とみどりの空間活用の好循環を生み出す以下の展開を図ります。

1 取組みの初期段階においては、狭山池公園周辺等の既に市民等に利用されており、さらなる活用ニーズが顕在化している「みどりの拠点」から、公民連携事業等を導入することで、機能の充足、施設のリニューアルを進め、利用者の更なる増加、水・みどりの魅力周知を図ります。

その結果として、水・みどりの魅力が市民や近隣都市等に認知され、新たな活用ニーズやそれらを実現する事業ニーズが喚起されることをめざします。

2 新たに喚起された市民や事業者のニーズを捉え、さらなる公民連携事業による機能誘導や市民による空間活用（プレイスメイキング）を促進することで、連鎖的な「みどりの拠点」のリニューアルを図ります。

3 連鎖的なリニューアルが進む「みどりの拠点」をつなぐ道路、緑地、河川空間といった公共空間を整備・再編することで、みどり豊かで、親水性の高い歩行者ネットワークを形成し、ウォーカブルな水とみどりのネットワークの構築を図ります。



戦略展開のイメージ

<関連する重点方策>

■ 公民連携事業による「みどりの拠点」の機能拡充

- ・都市公園法における設置管理許可制度や公募設置管理制度等を活用することで、都市公園等において、民間事業者のノウハウや資金力を活用した魅力的な公園施設へのリニューアルを図る公民連携事業を推進します。なお、公園施設への新たな機能導入にあたっては、公園施設等が立地する地域や活用主体のニーズ等も踏まえ、必要となる機能やサービスを検討するものとします。
- ・本市のシンボルである狭山池の周辺エリアにおいては、周辺の土地活用も含め、段階的な整備により、にぎわい・交流機能の充実を図ります。



公園や水辺の魅力を活かした施設
(出典：国土交通省 HP より)



狭山池周辺エリアの整備イメージ

■ 市民による空間活用（プレイスメイキング）の促進

- ・「みどりの拠点」のリニューアルに合わせ、施設管理者や事業者、市民活動団体といった関係主体が連携し行う、公園等公共空間の活用を高めるための取組みを支援します。
- ・周辺住民や活動団体等が空間のあり方について話し合う取組みや、公共空間を活用した試行的な取組みなど、みどりの空間におけるプレイスメイキングの取組みを支援します。



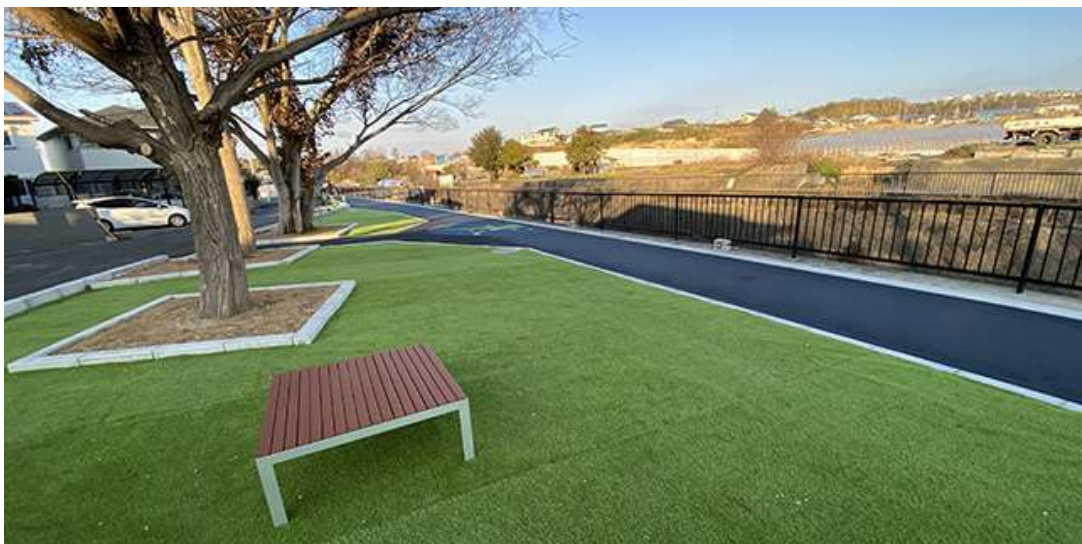
狭山池周辺における公共空間活用の取組み

■ウォーカブルなみち・緑地・公園・河川空間等の整備・再編

- ・「みどりの拠点」や主要な交通結節点をつなぐ水とみどりのネットワークの形成をめざし、快適に歩くことのできる歩道空間の整備や、みどりが連続する街路樹の整備・育成、緑地の整備・リニューアル、河川空間の親水性の向上等を図ります。
- ・人口減少や少子高齢化の進展を踏まえ、子育て世帯や高齢者をはじめ、市民ニーズに応じた都市公園の機能や配置の再編等を図ります。



西除川から狭山池に至るアンダーパス



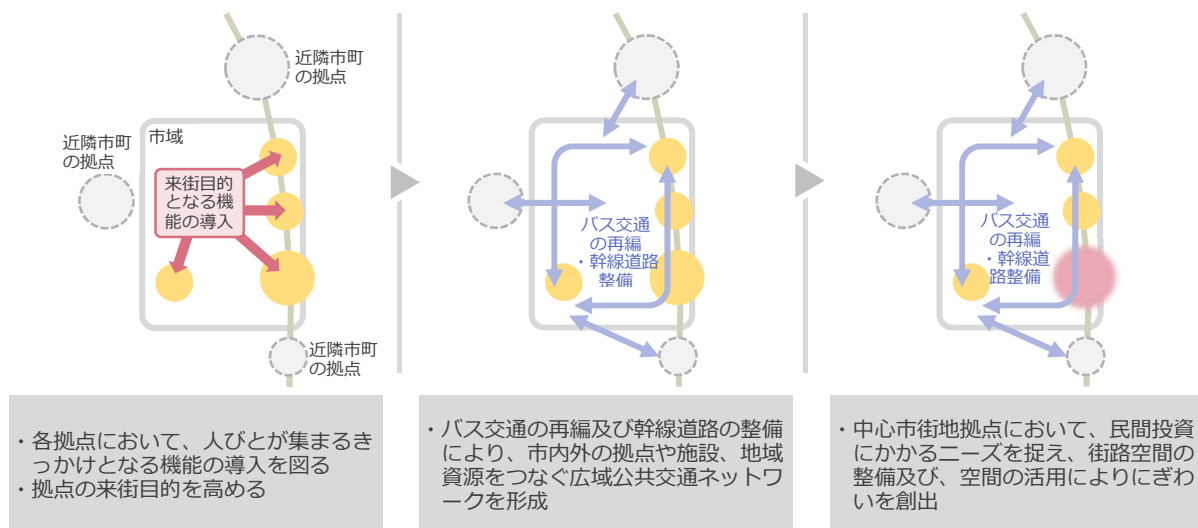
西除川沿いの歩行者空間（南海金剛住宅付近）

4-2 人びとが往来するきっかけをつくる

＜戦略の展開イメージ＞

拠点機能と交通利便性の向上を図ることで、人びとが往来するきっかけをつくり、拠点等において、民間等による新たな投資やにぎわいの誘発を期待します。

- 1 各拠点において、子育て支援・コワーキング・健康づくり・教育文化といった市域から人びとが集まるきっかけとなる新たな都市機能の整備・誘導により、来街目的の増加を図ります。
- 2 あわせて、バス交通の再編や幹線道路の整備により鉄道駅や各所に点在する様々な魅力的な資源を結び、近隣都市を含む広域的な利便性の高い交通ネットワークを構築することで、人の流れの活発化を図ります。
- 3 拠点における来街目的の増加や、交通利便性の向上による、新たな民間投資のニーズを捉え、駅前広場や街路の整備、空間の活用により、歩いて楽しいウォーカブルな中心市街地の形成を図ります。



戦略展開のイメージ

<関連する重点方策>

■拠点における特性に応じた機能誘導

- ・ 中心市街地拠点においては、公民連携事業などの展開も視野に入れ、必要とされる都市機能の導入を図るとともに、多くの市民が行き交う拠点として駅前にはふさわしい景観形成を誘導します。
- ・ 近隣中心拠点においては、地域のニーズに応じた都市機能の立地が可能となるよう、土地利用のあり方について検討します。
- ・ なお、各拠点における新たな機能導入にあたっては、地域のニーズに加え、日常生活圏における拠点間連携の考え方も踏まえ、総合的に必要な機能を検討するものとします。



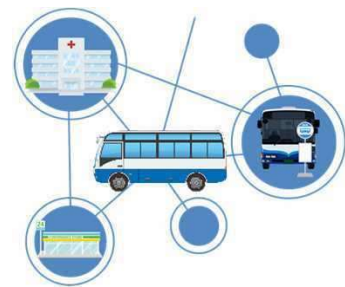
公民連携によるインキュベーション施設（小金井市）



総合メディア施設（武蔵野市）

■交通ネットワークの再編

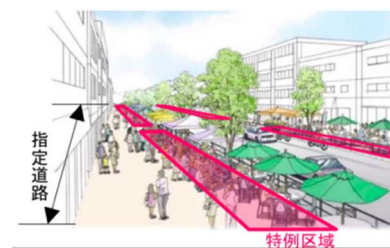
- ・ 幹線道路の整備を進めることで、拠点へのアクセス性を高めるとともに、慢性的な渋滞等の課題解決について検討します。
- ・ 近隣市及び交通事業者との連携により、市民の活動実態やニーズを踏まえたバス交通ネットワークのあり方について検討し、広域公共交通ネットワークと利便性の高い日常生活圏の形成をめざします。
- ・ 持続可能なバス交通とするため、路線バスを含めた公共交通全体のあり方について検討します。また、近隣市町村を含めた店舗や鉄道駅等と連携した利用促進などに関する取組みを進めます。
- ・ IoT を活用した各種交通サービスとの連携や、円滑な乗り継ぎ環境等、快適な交通環境の構築をめざし、検討を進めます。
- ・ 通学路や交通結節点から目的地まで安全・快適に移動することができるよう、歩道整備等による歩行者空間の改善を進めます。



IoT を活用した交通サービス連携のイメージ

■中心市街地拠点における道路空間の再編・活用の促進

- ・ 駅前広場を中心に、中心市街地拠点周辺の道路空間を再編することで、歩行者空間の充実を図ります。
- ・ 充実した歩行者空間においては、沿道店舗を含む景観づくりや、にぎわいに資する活動の促進により、歩いて楽しいウォカブルな市街地の形成をめざします。



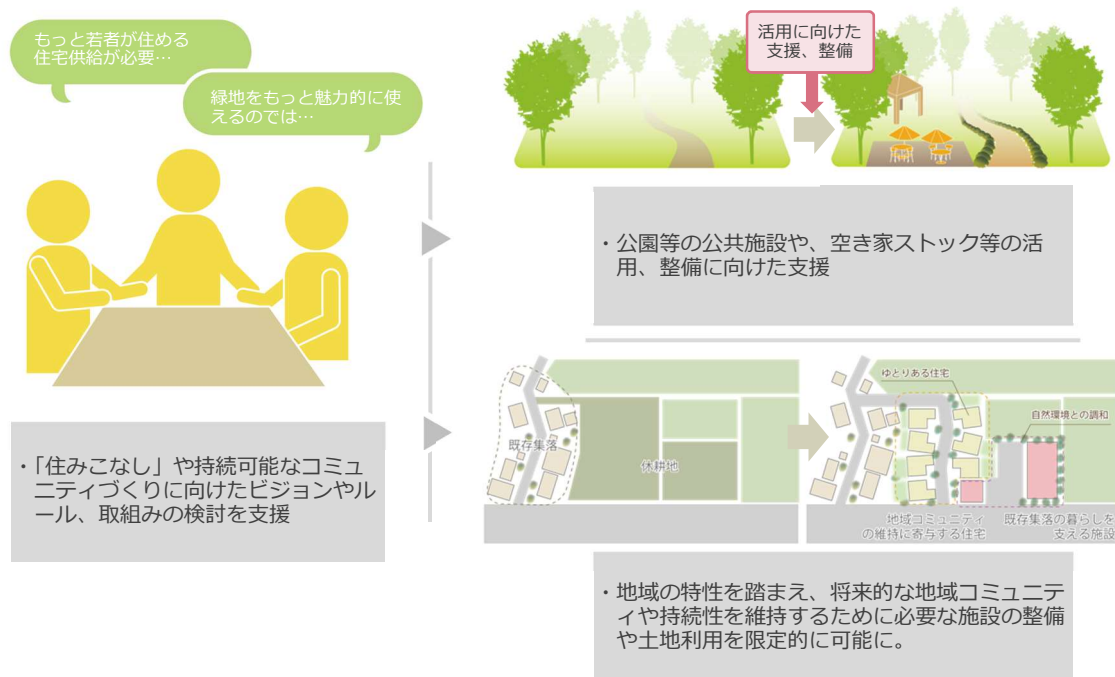
歩行者利便増進道路制度のイメージ（国土交通省 HP）

4-3 持続可能な地域づくりに必要な環境を整える

＜戦略の展開イメージ＞

各地域の特性を活かし、コミュニティ活動の活発化を図ることで、暮らしの満足度の向上、定住促進を進め、地域の持続可能性を高める取組みを展開します。

- 1 それぞれの地域の特性を活かし、指向するライフスタイルに応じた「住みこなし」ができる環境づくりに向け、必要なビジョンや地域ルール等、空き家活用等の取組の検討といった住民や地権者が主体となる活動をサポートします。
- 2 活動が醸成され、検討の熟度が高まった地域においては、検討内容に応じた公園や生活道路といった基盤施設の更新、空き家ストックの再生等により、既存の良好な住環境の保全や継承の後押しを図ります。
- 3 耕作放棄地など社会構造の変化により、遊休化した空間を活用し、既存の自然環境や周辺の集落環境等と調和・共存が図られる土地利用や、地域コミュニティの持続に必要な都市機能の導入や土地利用を限定的に進めることができる仕組みを検討し、それを地域のビジョン等に位置づけ、全市的なまちづくりの方向性と整合を図ることで、現代の暮らしにあった地域づくりを促進します。



戦略展開のイメージ

<関連する重点方策>

■ 現在の良好な住環境の保全・継承

- ・ 地域住民による住環境の保全・継承のためのビジョンづくりやビジョンに基づくルールづくり等をサポートします。



協定により緑化が進む住宅地
(戸田市 三軒協定)

■ 基盤施設や建物の更新による住環境の再生

- ・ 更新時期を迎える住宅地内の道路や公園などの基盤施設のリニューアルやその後の維持管理について地域や関係団体と協働により取り組むための、仕組みについて検討します。
- ・ 地域内の空き家や空き地の発生を抑制するとともに、地域の特性や立地に応じた空き家や空き地の利活用、流通を促進します。



公園の活用支援（生駒市）



公園の特性に応じた街区公園の再編（札幌市）

■ 市街化調整区域での特性を活かした計画的かつ限定的な土地利用転換の誘導

- ・ 市街化調整区域内の市街化区域に隣接する地域などにおいて、商業施設、必要とされる道路や公園などの基盤整備、医療施設や産業施設などの都市機能など、計画的かつ限定的な土地利用の誘導を図ります。
- ・ 市街化調整区域における地区計画制度の活用についての考え方を整理した上で、適用のための条件や定めるべき内容等について示したガイドラインを本計画に即した内容となる様改定し、適切に運用します。

令和3年度において具体的な内容を作成します。

第5章 部門別方針

本章では、都市空間のビジョンを達成していくために必要な取組方針を、「土地利用」「交通ネットワークの形成」「水・みどりの整備」「その他施設の整備」「都市防災」「景観形成・歴史文化を活用したまちづくり」といった都市空間の形成を図る上で重要となる各部門ごとに整理します。

令和3年度において具体的な内容を作成します。

第6章 地域におけるまちづくり方針

本章では、個別の地域課題の解決やより良い環境形成に向け、地域や市民が主体となって取り組むまちづくりの進め方の指針を示すとともに、これらに対する行政支援の考え方を整理します。

令和3年度において具体的な内容を作成します。

第7章 評価と見直しの方針

本章では、方針に示す取組の進捗や効果の評価に関する考え方や、評価を踏まえた計画の見直しにかかる方針を示します。

(参考) 語句説明

	語 句	説 明	出典等
う え お こ さ し E I M	ウォーカブル	居心地が良く、歩きたくなるさま。 全国的に「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成をめざす「ウォーカブル推進都市」の取組みが進められている。本市も、国土交通省の「まちなかウォーカブル推進プログラム」に賛同している。	水とみどりのネットワーク構想
	エリアマネジメント	特定のエリアを単位に、民間が主体となって、まちづくりや地域経営（マネジメント）を積極的に行う取組み。	水とみどりのネットワーク構想
	オープンスペース	建物が建っていない場所。狭義には、公共性のある空地や緑地のことを指すこともある。	水とみどりのネットワーク構想
	コワーキング	複数の企業や個人が設備や空間を共有しながら仕事を行う働き方	国土交通省を参考に作文
	サードプレイス	自宅、職場や学校以外の第3の居場所。コミュニティや市民にとって必要不可欠な場の一つとされる。	ザ・グレート・グッド・プレイス等
	市街化調整区域	無秩序な市街化を抑制するために都市計画法に基づき指定される、都市計画区域内の区域区分の一つであり、市街化調整区域は、市街化を抑制することを基本とし、一部を除いて開発を禁止する区域。	水とみどりのネットワーク構想
	e-コマース	コンピュータネットワークシステム上で行われる受発注等の取引	経産省
	ICT	Information and Communication Technology の略。 情報通信技術。インターネット上でデータの保管等のアウトソーシングを受け、データ等を保管・管理するサービス。	総務省
	IoT	Internet of Things の略。 家電からさまざまなセンサーまであらゆるものがインターネットにつながる技術	総合計画
	Maas	Mobility as a Service の略。自家用車以外の移動手段をウェブ上でつなぎ一つのサービスとして捉える新たな移動の概念	国土交通省報道発表資料